

かのや男女共同参画プラン

鹿屋市男女共同参画 実施計画

平成 25 年度実績報告

平成 26 年度事業計画



まっすぐ かのや

平成 26 年度

鹿 屋 市

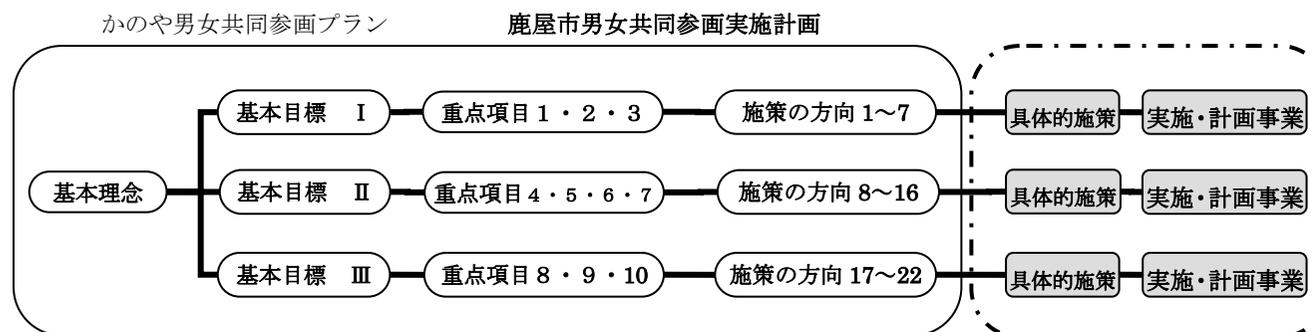
はじめに

鹿屋市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「かのや男女共同参画プラン」を平成21年3月に策定し、様々な施策に取り組んでいます。

本実施計画は、プランの進行管理について、市民の皆様には毎年度作成し、公表するものです。

平成26年9月

【関連図】



目 次

基本目標Ⅰ 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消・・・・・・・・・・・・・-1-

1. 意識改革のための広報・啓発の推進
2. 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実・・・・・・・・・・・・・-1-

3. 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
4. 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進

重点項目 3 人権尊重への取組・・・・・・・・・・・・・-4-

5. あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
6. DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
7. 生涯にわたる心身の健康支援

基本目標Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目 4 ワーク・ライフ・バランスの促進・・・・・・・・・・・・・-11-

8. 多様な働き方に対応する就業環境の整備
9. 家庭における男女共同参画の促進

重点項目 5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進・・・・-13-

10. 働きやすい労働環境の整備

11. 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進

重点項目 6 安心して子育てができる支援体制の整備・・・・・・・・・・-15-

12. 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実

13. 地域における子育て支援の推進

14. 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進

重点項目 7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備・・・・・・・・・・-20-

15. 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備

16. 介護支援体制の充実

基本目標Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・・・・・・・・-27-

17. 女性の人材育成とチャレンジ支援

18. あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進・・・・・・・・・・-36-

19. 市民と行政の協働による地域づくりの推進

20. 国際交流への理解・協力の促進

21. 環境保全への取組

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進（H25年度～）・・・・・・・・・・-39-

22. 防災における男女共同参画の推進

■基本目標 I

□人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

重点項目 3 人権尊重への取組

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目 1	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向 1	意識改革のための広報・啓発の推進
具体的施策	広報啓発誌、リーフレット等による広報啓発

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	※「かのや男女共同参画プラン」概要版を活用した広報啓発 ・地域講座や研修会において配付 H25年度 述べ配付数 300部 H24年度 400部	すでに市民生活の隅々に深く根付いているものを意識改革するのは、非常に時間を要することである。根気強くあらゆる機会を通じて広報啓発を行う。	※「かのや男女共同参画プラン」概要版を活用した広報啓発
	※「Kanoya男女共同参画News」を発行し広報啓発を行った。 H25年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ16,500部 H24年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ16,500部	県及び国の情報等掲載、また、地元のニュースとして男女共同参画推進研修会の様子を掲載した。情報誌を通じて広報啓発を行う。	※情報誌発行年3回
	※「男女共同参画啓発リーフレット」を配布し広報啓発を行った。 ・地域講座や研修等において配付 H25年度 配付数 400部 H24年度 400部	男女共同参画社会を推進していく中で、講演会や研修会等で鹿屋市の現状と意識改革を啓発する必要がある。現在のリーフレットは、平成21年に作成されたものであり内容の更新をする必要もある。	平成26年3月に策定した「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を反映したリーフレットの作成
生涯学習課	※「家庭教育ガイド」を活用した広報・啓発 ・家庭の教育力の向上を図るために、子育てアドバイス「家庭教育ガイド」を配布した。 H25年度 小・中学校、新一年生の保護者等9,000部配布 H24年度 小・中学校、新一年生の保護者等8,000部配布	○性別による固定的な役割分担となるような記述に配慮して作成し、家庭教育の向上のために広報啓発を行った。	家庭教育ガイドの作成・配布

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目 1	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向 2	男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組
具体的施策	学習の機会の提供

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	※生涯学習まちづくり出前講座を実施 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座を実施 H25年度 申込み件数 1件 22人 H24年度 1件 43人	市民一人ひとりが男女共同参画社会について確かな理解を深めるため、身近な学習の機会として実施することは重要であるが市民からの要望がない。	※生涯学習まちづくり出前講座を実施
	※各種講座への参加案内 市ホームページへの掲載、チラシの配付により、国や県主催の各種研修会・講座等への参加案内に努めた。	ホームページへの掲載やチラシを各施設へ配布	※各種講座への参加案内

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目 2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向 3	学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
具体的施策	指導者等への研修会の実施

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
学校教育課	[研修の充実] ※管理職の研修を実施 ・校長・教頭研修会において指導を行った。 ・各学校における研修会の設定について指導を行った。	管理職研修会においては、ロールプレイングや演習を取り入れたサービス指導の充実や校内の人権教育の推進についての研修機会を確保することができた。	[研修の充実] ※管理職の研修を実施
	※男女共同参画に関する研修会への参加促進 ・各学校に対して研修の周知及び参加の呼びかけを行った。 鹿児島県人権・同和教育基礎講座 鹿屋市人権・同和教育研究会など	各学校の人権教育等の研修会及び学習会への参加が計画的に実施され、市人権教育担当者研修会(年2回実施)においても男女共同参画意識の高揚に触れることができた。	1 男女共同参画に関する研修会への参加促進 2 校内研修年間計画への明確な位置付け

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目 2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向 3	学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
具体的施策	指導者等への研修会の実施

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	※各種指導者等に対する研修会の実施 ・11月7日(木) 鹿屋農業高等学校(谷崎 和代氏) ・11月12日(火) 輝北中学校(下敷領 須美子氏) ・11月25日(月) 吾平中学校(谷崎 和代氏)	男女共同参画を推進する教育学習の充実にあたり、学校の教職員、保護者及び生徒の男女平等意識を高めるための研修会を実施	依頼があれば実施する。 平成26年度より、市内の中学校(13校)を対象とした研修会を実施する。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目 2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向 3	学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
具体的施策	男女平等教育の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
学校教育課	[道徳教育の充実] ※研究授業を通じた校内研修の充実 25小学校、13中学校で校内研修の実施	各学校では「いじめ問題を考える週間」や「人権教育週間」などの強調週間を設定し、計画的な授業参観や授業公開が推進されている。道徳の授業研究についても各学校で計画的な実施がなされている。	[道徳教育の充実] 1 研究授業を通じた校内研修の充実 2 男女共同参画推進室と連携した中学校での講演会の実施
	[人権同和教育の充実] ※各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進 ・偏見や差別をなくしていこうとする意欲と実践力を備えた人間を育てる ※すべての小・中学校で人権教育強調週間の設定あり。	すべての学校で、人権問題強調週間の取組が実施され、道徳の時間や他教科・領域の時間での実践が行われている。	[人権同和教育の充実] ※各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進
	[進路指導の充実] ※各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導 ・人の生き方、人生の有様について、その多様性を理解するとともに、自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持ち、また、それを実現するための進路計画を立て、自らの意思と責任で自己の将来の生き方、進路を選択することができるよう導いた。	すべての中学校で、年間指導計画に基づく指導が実施されている。	[進路指導の充実] ※各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導する。
	[学級活動の充実] ※各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施 ・男女相互に理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養った。	すべての学校において、年間指導計画に基づき指導が実施されている。	[学級活動の充実] ※各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施
	[保健学習の充実] ※発達段階に応じた保健学習の充実(体の発育・発達、男女の相互理解)	各学校で、年間指導計画に基づく指導が実施されている。	[保健学習の充実] ※発達段階に応じた保健学習の充実(体の発育・発達、男女の相互理解)
生涯学習課	※家庭教育支援事業 「家庭教育学級の実施」 ・各小中学校及び幼稚園で開設し、各学級で学習会を実施 H25年度 実施校数 37校 5園 実施回数 8~10回 H24年度 実施校数 41校 5園 実施回数 8~10回	小中学校、幼稚園、保育園の各学級で保護者に男女共同参画の学習する機会を提供した。	小中学校、幼稚園、保育園に家庭教育学級を開設し、家庭教育に関する学習機会を提供する。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向3	学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
具体的施策	男女平等教育の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生涯学習課	※「子育て講座」の実施 ・子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親等も含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供 H25年度 ・就学前子育て講座(小学校)25回 1,097人 ・思春期子育て講座(中学校)11回 612人 ・中高校生のための子育て理解講座(保育園)6回 32人 H24年度 ・就学前子育て講座(小学校)28回 1,098人 ・思春期子育て講座(中学校)13回 703人 ・中高校生のための子育て理解講座(保育園)2回 22人	子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親や父親等も含め、多くの保護者に働きかけ、家庭教育について改めて考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上に努めた。 中高生のための子育て理解講座においても、男女ともに参加してもらい、親の役割の重要性を理解することができた。	・就学前子育て講座(新一年生保護者対象) ・思春期子育て講座(中学生保護者対象) ・中高生のための子育て理解講座(保育園6園)
	※「家庭教育講演会」の開催 ・家庭の教育力の向上に資するために、幼稚園・保育園児、小中高校生の保護者を対象に家庭教育講演会を実施 H25年度 第1回:7/7 講師 山崎 直子 さん 1,094人 第2回:H26.1/18 講師 原 陽一郎 氏 774人 H24年度 第1回:7/28 講師 アグネス・チャン 903人 第2回:H25.1/26 講師 岩崎由純氏 772人	家庭教育において、性別にとらわれずに夢をもつことの重要性和個性や能力をのばす方法を学んだ。 また、「メディア」と性に関する犯罪被害について学んだ。	年に2回(7月と1月)家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力の向上を図る。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向4	家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
具体的施策	講演会・研修会等の開催

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生涯学習課	※生涯学習まちづくり出前講座の実施 ・市職員が、市民に対し行政をわかりやすく説明したり、専門知識を活かした実習等を行ったことで、市民が市政に関する理解を深めるとともに、意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進することを目的としている。 H25年度 申込件数 294件 11,936人 H24年度 申込み数 265件 9,621人	現講座開設数は40あるが、市民に学習機会を提供するにあたって、性別、年代等参加機会の不平等がない講座メニューである。 平成25年度の受講者数は、一般男性 3,811人、一般女性 5,166人と男性よりもむしろ、女性の受講が多い。 また、小・中・高生の受講者も100人程度増えている。	・リピーターの他講座の紹介と実施のすすめ ・教頭研修会等、学校への紹介と実施のすすめ(授業への組入れ) ・次年度計画時期での町内会、学校へのメニュー表の配布 ・受講希望者と関係課が連絡を密にすることにより、内容等個々の要請 に対応 ・受講者(代表)に意見、感想、希望する内容(メニュー外)等を聞き取り(アンケートによる)今後のメニュー見直しの際の参考とする。
市民活動推進課	H25年度より ※男女共同参画社会づくり講演会等業務委託 ・行政と民間団体が協働して講演会等事業を行うことにより、鹿屋市民の男女共同参画意識の向上を図る。 ○講演会 ・平成25年9月7日(土)・13:30~16:30 ・場所 リナシティかのや 2階 情報研修室 ・講師 沼崎 一郎 ・内容 「なぜ男は暴力を選ぶのか」 DV加害者の実像と対策 ・対象者 一般市民(124人) ○人権・デートDV講座 講師 原 健一 ・12月13日(金) 鹿屋女子校 ・12月16日(月) 細山田中学校 ○DV講座 講師 原 健一 ・12月14日(土) DV相談員等 (リナシティかのや情報研修室) ・12月16日(月) 市民(打馬公民館)	身近な人権問題である男女共同参画について、「気づき」の場となりひとりひとりが自分らしく生きることへの意識改革が図られる。中・高校生に人権学習をすることで、自分の意思を持ち、お互いを思いやることのできる社会人となることが期待できる。 男女共同参画は、いろいろな分野にかかわってくるということがまだまだ、理解してもらえない現状である。	※行政と民間団体が協働して開催予定

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策の方向4	家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
具体的施策	講演会・研修会等の開催

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	※市職員を対象とした研修の実施 ・職員の男女共同参画意識を高め、男女共同参画の視点を持った施策推進するため実施 H25年度 ① 8/9 参加者30人(用務員、給食、学校事務) 場所:7階大会議室 講師:たもつゆかり ② 2/8 参加者120人 場所:7階大会議室 講師:高崎 恵 H24年度 1/29 参加者100人 場所:7階大会議室 講師:高崎 恵	24年度よりワークショップ形式の研修会を開催する。研修会対象者を24年度未受講者を選定し、職員の男女共同参画の理解と意識の高揚を図る。研修会後のアンケートでも好評が得られ、このような体験型研修会を実施してほしいとの要望があった。	市職員研修会、好評につき引き続き実施する。
教育総務課	○男女共同参画社会の考え方について、理解を深めるための研修を実施した。 (平成25年度実績) ・時期 平成25年8月9日 ・参加者 学校職員 28人 ・講師 オフィスピュア代表 たもつゆかり	継続して男女共同参画社会の考え方についての研修を実施する。	・各種研修会で制度の説明を行うとともに、男女共同参画社会の理念や基本的な考え方についての研修を行う。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向5	あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
具体的施策	あらゆる暴力の防止対策の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
学校教育課	※「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」の職員への周知・徹底 ・管理職研修会において周知した。 ※セクシャル・ハラスメントに関する校内研修会の実施状況調査を行い、不十分な学校には指導し、改善を図った。 校長研修会 6回 教頭研修会 6回	[各学校におけるセクシャル・ハラスメントに関する校内研修の実施] ※「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」の職員への周知・徹底は、すべての学校で実施されているが、指針の校内研修での活用等に不十分な学校があった。	[各学校におけるセクシャル・ハラスメントに関する校内研修の実施] ※「鹿屋市スクール・セクシャル・ハラスメントに関する指針」を活用し、校内研修の充実を図る。 ※セクシャルハラスメントに関する校内研修会の実施状況調査を行い、必要な場合には指導・改善を図る。
総務課	[セクシュアル・ハラスメント防止に関する広報・啓発] ○ハラスメント防止に関する啓発文書等を新着情報に掲載し、全職員に広報・啓発を行った。(4月26日) ・職員意識調査を通じたハラスメント等の実態把握及び所属長への注意喚起(7月、12月) ○人権同和問題研修において、セクハラ防止に関する研修(DVD視聴)を実施(8月、1月)	グループウェアへの啓発パンフレット掲載等を通じて全職員に対する周知・啓発に取り組むとともに、職員意識調査等による実態把握やハラスメント対策研修の実施により、ハラスメント防止に関する職員意識の向上を図った。 平成26年2月にハラスメント対策委員会の開催を予定していたが、日程上の都合により開催できなかったため、平成26年度の適期に開催する必要がある。	あらゆるハラスメント防止に向け、引き続き、職員の意識啓発をはかるとともに、ハラスメントの実態把握や対策の充実強化など、必要な措置を講じる。 ・グループウェアや職場ミーティングの場等を活用し、職員の意識啓発に向けた周知広報活動を行う。 ・ハラスメントの予防と早期発見に向け、職員意識調査やハラスメント相談窓口の活用を図る。 ・ハラスメント防止に係る全庁的な推進体制を維持・強化していくため、ハラスメント対策委員会の定期開催に努める。

基本目標Ⅰ	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向5	あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
具体的施策	あらゆる暴力の防止対策の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	<p>※[Kanoya男女共同参画News]等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び県などの情報を掲載し、意識啓発を図った。 <p>※ホットラインカード等を用いた広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の関係施設、病院内にホットラインカード等を配布した。 <p>※国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間のポスター等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のポスター・リーフレットを活用し、広報啓発を図った。 <p>※人権・デートDV研修会による啓発</p> <p>11/7 鹿屋農業高等学校 講師:谷崎 和代 11/12 輝北中学校 下敷領 須美子 11/25 吾平中学校 谷崎 和代 12/13 鹿屋女子高等学校(委託) 原 健一 12/16 細山田中学校(委託) 原 健一</p>	<p>○情報誌による啓発、研修会時におけるしおり等の配布を行った。</p> <p>○若年者向けの人権・デートDV研修会を開催したところ、中・高校生に反響があり、一人ひとりの人権について考える機会となったようだ。</p>	<p>※[Kanoya男女共同参画News]等による啓発</p> <p>※国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間のポスター等による啓発</p> <p>※市独自のしおり作成</p> <p>※市内全中学校への人権・デートDV研修会(平成26年度～平成28年度)を開催</p>
生涯学習課	<p>※人権教育啓発活動促進事業</p> <p>啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催</p> <p>○人権標語、人権ポスター展を通して小中学生の人権意識の啓発を図るため実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入賞作品を使って人権ポスターを作成し、学校をはじめ関係各所に配布し掲示を依頼。 ・12月の人権週間に鹿屋市市民交流センター(リナシティかのや)へ入賞作品を展示し、多くの市民への啓発を行った。 <p>・「人権ポスター・人権標語ポスター」作成枚数 300枚</p>	<p>市内各小中学校に募集を行い、子どもたちの人権についての理解を深め、さらにポスター等の掲示により市民への啓発を行うことで、差別をなくし、支え合う社会づくりに資するものと思われる。</p>	<p>啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催</p>
	<p>※人権教育啓発活動促進事業</p> <p>人権問題講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する講演会を実施し、市民の人権に関する意識啓発を推進 <p>H25年度 12/7 14:00～16:30 参加者319人 場所:リナシティかのや 講師:石塚 勝郎先生 (日本カウンセラー協会県支部代表)</p> <p>H24年度 11/10 9:15～12:00 参加者678人 場所:鹿屋市文化会館 講師:了徳寺 健二氏(学校法人了徳寺大学 理事長)</p>	<p>多くの市民の参加が得られ、人権問題及び男女共同参画について学習する機会を提供することができた。</p>	<p>人権問題講演会の開催</p>
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発のリーフレット作成 ・職員研修会の実施(総務課へ引継) ・人権相談所の開設(19回)・鹿屋市人権教育・啓発基本計画の策定 ・人権教育・啓発推進会議の開催(広報・啓発活動) <p>※国、県等から送付されるリーフレットやポスター等による広報啓発活動(配布先:支所、出張所等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権書道展 ・人権週間街頭啓発活動 	<p>○市民が、男女共同参画を含めた人権尊重を日々の生活の中で十分に理解してもらえるように、様々な人権教育・啓発の取組を行った。</p>	<p>人権教育・啓発庁内関係課及び関係団体による合同啓発活動</p>

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向6	DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
具体的施策	被害者への相談体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
総務課	〔鹿屋市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する庁内相談体制の充実〕 ※相談員を配置し、相談員の研修を実施した。 ○相談員数 16 人(うち女性相談員13人)(H25新規相談員1名(うち女性1名)) ○相談件数 2件 ○新規相談員への研修実施(4月26日) 【内容】ハラスメントの概要等について ○セクハラ等のハラスメントの対象となりやすい女性職員が相談しやすい体制の確立 ・新規相談員について女性職員を選任(1名) ○新規採用職員への研修(2回実施) 【内容】人権同和問題研修におけるセクハラ対策講義の実施	女性ハラスメント相談員を新たに1名選任し、16名の相談員の内、女性相談員は1名増の13名となり、より女性職員が相談しやすい体制を整備した。 新規採用職員を含む全職員を対象とする人権同和問題研修にハラスメント対策に関する講義(DVD研修)を盛り込み、研修機会の充実を図った。	○引き続き女性相談員数の維持に努めるとともに、新任相談員に対する研修機会等の確保・充実に取り組む。 ○新規採用職員研修など各種研修を通じて、ハラスメントに関する知識を身につけさせ、ハラスメント対策の重要性に関する認識を養う。
学校教育課	※児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させ、周知を徹底させた。 ・管理職研修会で周知した。 ※相談窓口状況を調査し確認した。相談窓口として不十分な学校には指導し、改善を図った。 校長研修会 6回 教頭研修会 6回	〔スクール・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制の整備〕 児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させたが、一部の学校で職員、児童・生徒への周知が不十分なところがあった。	〔スクール・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制の整備〕 ※児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させ、周知を徹底させる。 ・管理職研修会で指導する。 ・相談窓口状況の設置および周知状況を調査し、必要な場合には指導、改善を図る。
	〔DVIによる転出入児童生徒への適切な対応〕 ※個人情報取り扱いの学校への指導及び関係機関と連携を図り、適切な対応を行うことができた。 ※学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行うことができた。	個人情報取り扱いの学校への指導及び関係機関と連携を図り、適切な対応を行うことができた。 学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行うことができた。	〔DVIによる転出入児童生徒への適切な対応〕 ※個人情報取り扱いの学校への指導及び関係機関と連携を図り、適切な対応を行う。 ※学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に行う。
子育て支援課	※県等が主催する研修会への参加 H25年度(5回参加) H24年度(6回参加) H25年度 ・婦人相談所によるDV問題研修会:2回 ・県男女共同参画室によるDV問題研修会:3回 H24年度 ・婦人相談所によるDV問題研修会:2回 ・県男女共同参画室によるDV問題研修会:4回	相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させることができた。 県等の主催する研修に参加できた。	きめ細やかな相談を行ううえで専門的な研修を受けることが重要なことから、県等の主催する研修に参加をしている。 県等が主催する研修会への参加
	※婦人保護事業 婦人相談員によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施した。 H25年度 DV相談件数 70件 H24年度 DV相談件数 99件	相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させ本人の意思を尊重しながら行うことができた 相談者本人の意思を尊重しながら関係機関と連携を図れた。	婦人相談員によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施する。 関係機関と連携の強化を図る。
市民活動推進課	※県主催研修会等への参加 ○DV担当課長等研修会へ参加した。 ・平成25年5月23日 県庁 ○相談業務研修会へ参加した。 ・平成25年6月4日、11月22日 県民交流センター ※DV相談員のための講座開催(委託) ・12月14日 リナシティかのやボランティア室 講師:原 健一	DV被害者の相談・支援に携わっている相談員等の研修会に参加し、必要な知識や支援関係機関の連携を深めた。 また、業務委託団体による相談員のための講座を開催した。	※県主催研修会等への参加

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向6	DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
具体的施策	被害者への支援体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※ 母子生活支援施設入所事業 DV被害者へ日常生活の支援 H25年度措置費 7,794,470円 H24年度措置費 7,304,620円	○入所者に対し、細やかに連絡をし、施設入所後の生活の状況等を確認しながら、支援を行っている。	DV被害者の日常生活の支援を実施する。
市民課	[DV被害者に対する支援措置] ※住民基本台帳の交付等を制限する支援措置を実施した。 H25年度 申出件数:67件 支援措置件数:67件 H24年度 申出件数:56件 支援措置件数:56件	○被害者支援のため、相談内容により関係各課へ案内等を行った。	住民基本台帳の交付等を制限する支援措置
建築住宅課	[DV被害者に対する支援措置] ※DV被害者の市営住宅への優先入居 ・入居資格の拡充 「配偶者や元配偶者」に加え、「同居する交際相手や元交際相手」からのDV被害者適用とした。 H25年度 優先入居数 0件 H24年度 優先入居数 0件	○市営住宅の優先入居については、保護というより、人生の再出発を目的とした優先入居であると考えている。このことから評価をだすことが必要であるかが疑問である。	被害者に対する保護や住宅確保への支援を推進する。 被害者支援のため、市営住宅への優先入居と市関係課及び関係機関と緊密な連携を図る。
市民活動推進課	※DV被害者への全庁的な支援 ○「DV対策庁内連絡会議」の開催 ・税務課、市民課、福祉政策課、子育て支援課、高齢福祉課、健康保険課、健康増進課、建築住宅課、学校教育課、市民活動推進課 (全10課) ・関係課の役割と被害者支援体制の確認 ・「DV基本計画」策定委員会作業部会として計画を検討した。 ※平成26年3月 「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定	○平成25年度「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定 DV基本計画策定委員会作業部会を開催、関係課と連携・協力を図り計画的に取り組 みを進めた。DV被害者への支援のため、関係各課や関係機関との更なる連携を強化する必要がある。	各課の支援内容の確認及びケース会議をすることにより課題等の検証、計画の進行管理を行う。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向7	生涯にわたる心身の健康支援
具体的施策	心身の健康づくりの支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※エイズ予防事業(エイズ予防に関する知識の普及啓発の実施) 講演会、学習会等を実施した。 H25年度 講演会、学習会:8小学校/389人・11中学校/893人・3高校 /697人 1小中一貫校/78人 健康増進事業:健康教育 10回 835人 H24年度講演会:12小学校/673人・13中学校/1295人・7高校 /2247人 学習会:1中学校/15人(教員) 教材貸出:0件	○毎年希望する学校も増え、担当教諭との連携もあり、学校側も計画的実施になっている。早期の健康教育の機会としても有効な事業となっている。	25年度同様の実施

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向7	生涯にわたる心身の健康支援
具体的施策	心身の健康づくりの支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	<p>※心の健康づくり事業 保健師による「こころの健康相談」を実施及び講演会・うつ病予防講演会の開催 H25年度 こころの健康相談 健康相談日：毎月20日(一般健康相談日に同日実施) 希望者に対して日程設定し随時対応 場所：鹿屋市保健相談センター 回数：19回 相談者：33人 健康相談室：健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ41件 健康教育：2回 106人 心の健康づくり講演会：5回 577人 H24年度 こころの健康相談 健康相談日：毎月20日(一般健康相談日に同日実施) 場所：鹿屋市保健相談センター 回数：12回 相談者：24人 健康相談室：健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ135件 うつ病予防講演会：2/21 122人</p>	<p>○内容が男女の立場に関係する問題や、性の問題もふえてきている。相談担当者の研修会への参加やケース会議を実施し、関係者間で連携し対応している。</p>	<p>・自殺対策事業としても広くチラシ等を活用し啓発していく ・相談しやすい環境整備の検討 ・スタッフの研修</p>
	<p>※国民健康保険保健事業 健康づくり推進委員による各種健康診査の受診奨励を行った。 H25年度 健康づくり推進員 171人 受診奨励数 287件 H24年度 健康づくり推進員 159人 受診奨励数 275件</p>	<p>○男性が2名と女性169人で構成、男性を増やす必要がある</p>	<p>①各種健診の積極的受診及び受診勧奨 ②各種健診会場での協力 ③保健指導(結果報告会)への参加 ④各種講演会への参加 ⑤地域で主体的に実施している健康づくり事業への参加及び参加勧奨 ⑥介護予防事業への参加</p>
	<p>※健康増進事業 ・各種専門家による健康増進事業を行い、市民の健康づくりに対する意識啓発と健康行動を促進した。 H25年度・健康ハート市民セミナー80人・脳卒中予防講演会450人 ・腎臓病予防教室270人・胃がん予防講演会41人 ・親子ヘルスアップセミナー(女子校生40人) ・親子体験教室74人(31組) ・相談事業 相談日53人 相談室89人 ・訪問32人 H24年度・健康ハート市民セミナー1回 70人・腎臓病予防教室1回 171人 ・大腸ガン予防講演会1回 155人・肺ガン予防講演会1回 108人 ・親子体験教室1回 92人(30組) ・相談事業 49回 77人・相談室での相談随時実施 述べ面接65人電話77件 訪問による相談を実施した。延べ50人</p>	<p>○若い世代からの健康づくりが生活習慣病の予防や安心して生活する基盤と考え、事業推進をしているが、参加者が増えない。</p>	<p>・糖尿病予防の為の健診の対象者の拡大を検討している。 ・がん全般の予防の為の講演会を予定 ・若い世代(女子高校生、妊産婦等、学童親子)への健康教育</p>
	<p>※健康診査・がん検診事業 [各種健康診査] 早期発見、早期治療を図るために各種健診を実施 H25年度 ・特定健診 6,231人・長寿検診 2,148人 ・がんに係る各種健診者数： 胃 3,832人 前立腺 2,295人 腹部 5,532人 大腸 6,149人 子宮 4,921人 肺ガン CT 87人 乳4,221人 肺 9,466人 ・その他の検診：歯周病 335人 骨粗鬆症 4,834人 肝炎ウイルス検診830人 H24年度 ・特定健診 5,811人・長寿検診 1,951人 ・がんに係る各種健診者数： 胃3,985人 前立腺2,231人 腹部 5,588人 大腸 5,946人 子宮 4,567人 肺がんCT132人 乳4,098人 肺 10,181人 ・その他の検診：歯周病410人 骨粗鬆症4,999人</p>	<p>○女性のがん検診委託先を増やすことによって選択の拡大になった。</p>	<p>女性がんの集団検診の委託先拡大と健診日程の増。</p>

基本目標Ⅰ	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向7	生涯にわたる心身の健康支援
具体的施策	心身の健康づくりの支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	<p>※特定保健指導事業 特定保健指導を実施した。</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 増進センター委託分 19人 市直営事業 33人 23年度継続支援 20人 ・動機付け支援 増進センター委託分150人 市直営事業 187人23年度継続支援 15人 <p>結果報告会 58回 658人 教室 34回 193人 健康くらぶ 13回 164人 面接 101人 要指導者保健指導 901人</p> <p>H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 増進センター委託分 12人 市直営事業 213人23年度継続支援 78人 ・動機付け支援 増進センター委託分183人 市直営事業 102人23年度継続支援 27人 <p>結果報告会 59回 778人 教室 21回 158人 健康くらぶ 24回 123人 面接 217人 要指導者保健指導 271人</p>	<p>○特定保健指導実施率40%には達しなかった。</p> <p>○特定保健指導対象者は男性が多い。動機付け支援40～74歳、積極的支援40～64歳という働き盛りの年齢で、生活リズムや食生活に気を配ることがなかなか難しい現状にある。また、単身者、未婚で高齢の親との同居という世帯状況も多い。</p>	<p>・働き盛りでも参加できるような内容の事業の構築、夜間教室の委託などにより実施率の向上を図る。</p> <p>・男性の食の自立、健康管理の意識を高めるための指導を行う。食生活では外食・中食利用での食事バランスのととり方、簡単な料理方法も含めた栄養指導、生活指導では適度な運動、休養、節酒、禁煙の指導を行う。</p>
健康増進課	<p>※かのやヘルスアッププラン21推進事業</p> <p>健康増進センターとの連携による健康づくり処方にに基づく健康づくり運動支援</p> <p>・市民健康づくり講座を実施</p> <p>1 目的 ①健康づくり意識の普及と向上、②健康づくり活動の推進、 ③健診受診の勧奨、④づくりに関する正しい知識の習得</p> <p>2 事業内容 運動・栄養・休養に関する講話と運動実践を組合わせた講座</p> <p>3 受講対象者 16歳以上の鹿屋市民</p> <p>H25年度 6回実施 138人参加 H24年度 6回実施 164人参加</p>	<p>○自分自身らしい生活を維持するために必要な知識の普及と意識の向上を図った。</p>	<p>※健康増進センターとの連携による健康づくり処方にに基づく健康づくり運動支援</p>
子育て支援課	<p>※幼児体育能力向上支援事業を実施</p> <p>①実施保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 寿保育園・西南保育園・平和保育園・円鏡保育園・大黒保育園 ・敬心保育園・正徳保育園・ふたば保育園・上小原保育園 ・つるみね保育園・高須保育園・こばと保育園・杉の子保育園 ・洗心保育園・白崎保育園 計15園(新規5園) <p>②対象児童 認可保育所に通う3歳児以上の園児</p> <p>③回数 1回の教室は1時間程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規: 月4回×5ヶ月(1園あたり)※前期と後期に5園を振り分け ・継続: 月1回×12ヶ月(1園あたり) <p>④測定 コーディネーション運動教室の開始時と終了時の体力測定を実施し、結果をフィードバックする。</p>	<p>○体力測定結果において、年齢が上がるのに伴い、測定の数値が向上していくことがわかった。今後、本事業の数値だけで評価できない部分について、効果を測定できるよう測定内容や評価法を検討する必要がある。</p> <p>また、本事業の実施により、実施園においてはトレーニングや幼児の運動について、理解を得てきている。</p>	<p>新規の8園を加え、合計21園で継続実施予定。</p>
市民スポーツ課	<p>※生涯スポーツ推進事業</p> <p>市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、市民総ぐるみのスポーツ活動支援に努め、生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>○スポーツフェスタinかのや 開催日:平成25年10月14日</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者:781人(うち女性312人) <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフ大会 ・バトミントン交流大会 ・卓球大会 等 <p>○ローズヒル駅伝大会 実施日:平成25年11月17日</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者:373人(うち女性149人) <p>○スポーツ講習会 実施日:平成26年3月6日</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者:23人(うち女性6人) 	<p>○年代や性別に関係なく、誰でも気軽に参加できるスポーツ活動を推進し、市民の心身ともに健康な市民生活の支援が行えた。</p> <p>また、各種スポーツ施設の整備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努め、生涯スポーツを推進する。</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進を図る手段として、スポーツ分野における女性がリーダーとなる機会の増加を促すため、各種スポーツ大会の実施やイベント等を開催し、女性の参加促進に努める。</p> <p>また、各種スポーツ大会等は、男女が参加しやすいよう休日に開催する。</p>

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向7	生涯にわたる心身の健康支援
具体的施策	心身の健康づくりの支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民スポーツ課	※総合型地域スポーツクラブ活動事業 各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の養成等を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成を図るため実施 ○各種スポーツ教室等を実施 種目数:16種類29コース 会員数:2,781人(うち女性1,234人) ○ウォーキング大会を開催 開催日:平成25年11月3日(日) 参加者数:138人(うち女性85人)	○市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ教室や大会など開催した「かのや健康・スポーツクラブ」へ事業補助を行い、市民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援が行えた。	各種スポーツ教室や大会の開催、男女問わない指導者の養成等を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成に努める。

基本目標 I	人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目3	人権尊重への取組
施策の方向7	生涯にわたる心身の健康支援
具体的施策	性差を考慮した健康支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※健康増進事業 H25年度・女性の為の健康講座 参加数 39人 ・性に関する学習会 8回 参加数721人 H24年度・女性の健康教室 2回 参加者数 163人 ・子宮がん予防講演会 1回 参加者数 23人	○性差を考慮した講座、学習会を開催した。	性差を考慮した健康づくり支援に取り組む。

■基本目標Ⅱ

□男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進

重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女
共同参画の促進

重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制
の整備

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目4	ワーク・ライフ・バランスの促進
施策の方向8	多様な働き方に対応する就業環境の整備
具体的施策	講演会・セミナーの開催

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
市民活動推進課	<p>[研修会の実施]</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス研修会</p> <p>・日時 平成25年11月8日(金) 17:30～18:30 リナシティかのや(情報研修室)</p> <p>・講師 石田尾 博夫氏</p> <p>・対象団体 (日本政策金融公庫、鹿屋商工会議所、鹿屋市漁業協同組合、JA鹿児島きもつき、その他企業等)</p>	○企業より依頼があり、鹿屋市内の団体にも研修会の実施普及の啓発を図る。	企業、団体等からの依頼があれば研修会を実施
情報行政課	<p>※情報化研修事業</p> <p>職員向けの情報化研修を実施し、情報処理技能を向上させることで、業務効率化を図る。</p> <p>H25年度[情報化研修の実施状況]</p> <p>・office2013研修 11回 125人(うち女性41人)</p> <p>・office研修 4回 71人(うち女性12人)</p> <p>H24年度[情報化研修の実施状況]</p> <p>・office2010導入研修 10回 173名(うち女性69名)</p>	<p>【評価】</p> <p>○研修の対象となったのは、平成25年度にパソコンが交換となった職員及び各所属の情報担当者である。対象者の選定理由についても、公平であり情報処理技能の向上を目的とするもの。今年度は受講者の約3割が女性職員となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>特になし。</p>	<p>職員向けの情報化研修を実施し、情報処理技能を向上させることで、業務効率化を図る。</p> <p>[情報化研修の実施計画]</p> <p>・Access研修 4回 40名</p> <p>・Excel研修 8回 100名</p>
産業振興課	<p><各種セミナー、講演会等の開催></p> <p>○地域製品のデザインセミナー 地域製品の付加価値を図るために重要性が高まっている食のデザインやパッケージに関するセミナーを開催し、食産業の活性化を図るもの ・参加者数 24人(12)</p> <p>○産学連携ラボツアーへの参加 産学連携による新商品開発等の取組を支援するため、研究開発分野や研究シーズを見聞し、産学相互の情報交換と共同研究・新製品開発等の機運醸成を図るもの ・参加者数 26社56人(3)</p> <p>○実務に役立つ貿易実務講座(初級編) 海外販路開拓に対する機運醸成を図ることを目的として、ジェトロ鹿児島と連携したセミナーを開催するもの ・参加者数 19人(4)</p> <p>○6次産業化に関する講演会、セミナー 6次産業化に向けた機運の醸成や知識の向上、人的ネットワークの構築を図る ・参加者数 219人(67)</p> <p style="text-align: center;">※()内は女性参加者</p>	○男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることができた。	今年度においても、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることとする。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目4	ワーク・ライフ・バランスの促進
施策の方向8	多様な働き方に対応する就業環境の整備
具体的施策	就業を促進するための環境の整備

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
産業振興課	<p>[企業誘致の推進]</p> <p>※企業誘致推進のために企業訪問(県外)を実施</p> <p>H25年度延べ訪問件数 30件 ・立地協定件数 1件</p> <p>H24年度延べ訪問件数 27件 ・立地協定件数 2件</p> <p>※女性が働ける職場・環境作り(女子トイレ、更衣室の設置・改修)に対応した補助金を創設。</p> <p>H25年度 補助金を活用した1社において女子トイレ、更衣室の整備がなされた。</p>	○市民生活を支える基盤である安定した雇用の場を確保するため、雇用吸収力の高い企業の誘致に努めた。	関東・関西圏の企業だけでなく、既存の立地企業との意見交換会を行い、アフターフォロー策に努める。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目4	ワーク・ライフ・バランスの促進
施策の方向9	家庭における男女共同参画の促進
具体的施策	家庭における男女共同参画の促進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
総務課	[育児休業等の取得促進] ・育児休業制度等の周知を図るなど取得をしやすい環境を整備した。 ○H25年度実績 ・育児休業を取得した職員数 16名(男性0名) ・育児短時間勤務を取得した職員数 1名(男性0名) ・部分休業を取得した職員数 2名(男性0名) ・育児時間(特別休暇)を取得した職員数 1名(男性0名) ○H24年度実績 ・育児休業を取得した職員数 14名(男性0名)	○育児休業の対象者となった女性職員は、育児休業、育児短時間勤務及び育児時間を取得したが、男性職員の取得はなかった。 (H22 2名、H23～H25 0名)	○所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、育児に関連する休暇を取得しやすい環境を整える。
	[介護休業等の取得促進] ※介護休暇制度等の周知を図るなど取得をしやすい環境を整備した。 ○平成25年度実績 ・介護休暇を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 2名取得) ○H24年度実績 ・介護休暇を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 3名取得)	○介護休暇の取得者はいなかったが、短期介護休暇の取得促進や介護休暇制度の周知を図れた。	○所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。
教育総務課	[研修会等における具体的制度の説明] ○育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られてきている。 (平成25年度実績) ・育児休暇 1人(463日) (平成24年度実績) ・育児休暇 1人(326日)	・育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られている。 ・制度を活用しやすい環境整備、人事異動に努めていく。	・各種研修会で制度の説明を行うとともに、男女共同参画社会の理念や基本的な考え方についての研修を行う。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進
施策の方向10	働きやすい労働環境の整備
具体的施策	情報・学習機会の提供

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
農政水産課	[女性の農業・農村における社会参画への支援] 平成25年度地産地消有料活動表彰において、かのやカンパチ販売促進グループ「海江'S」が九州農政局長賞を受賞した。 ※受賞理由 女性ならではのアイデアを活かしたカンパチの販売促進や加工品開発による地産地消の推進、食育・魚食普及活動等が評価された。 ・平成25年度地産地消優良活動表彰(H25.12.3) ・漁業振興大会(水産物品評会:H26.1.17) 商品名「むげカンパチ」: 県漁連水産団体長賞 参加者3名(総数約300名) (その他イベントへの参加) ・始良ん家うまいもんフェア ・串良二十三夜市 ・食と農交流イベント etc	・「海江'S」の活動自体は、優良活動グループとして評価されてきているが、域内での知名度アップにつながっておらず、開発した加工品等も「かのやカンパチ」の消費拡大には貢献していない。	・「海江'S」の活動母体である(有)光洋丸が解体したことから、今後の活動については、未確定状態である。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進
施策の方向10	働きやすい労働環境の整備
具体的施策	情報・学習機会の提供

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画																		
農政水産課	<p>[女性の農業・農村における社会参画への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の公開講座である「転勤奥様講座」において、漁協女性部によるカンパチの捌き方教室や活況啓発活動を実施した。 ブルー・ツーリズムの取組により、大阪の中高修学旅行生を受け入れ、漁家への民泊体験や水産物の料理体験等を通じて、都市と漁村の交流を実施した。 量販店での魚食普及及び消費拡大イベントへの参加 鹿児島県漁業振興大会(鹿児島県青年・女性漁業者活動実績発表大会)へ5名の女性部員が出席した。 漁協女性部総会の実施(41名中31名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者の後継者不足や高齢化により、漁村女性の参加の場が少なくなってきたため、沿岸部の漁村の衰退が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁協女性部を中心に、量販店での消費拡大等漁村の復興に努めたい。 																		
商工観光課	<p>[研修会等の広報]</p> <p>※商工会議所、市勤労婦人センター、市雇用創造協議会等の各種研修講座の開催について広報等により周知</p> <p>平成25年度広報誌講座等掲載一覧</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>市婦人センター</td> <td>前期教養講座</td> <td>7月</td> <td>市婦人センター</td> <td>夏の特集講座</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>"</td> <td>秋の特集講座</td> <td>9月</td> <td>"</td> <td>後期教養講座</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>"</td> <td>冬の特集講座</td> <td>2月</td> <td>"</td> <td>春の特集講座</td> </tr> </table>	4月	市婦人センター	前期教養講座	7月	市婦人センター	夏の特集講座	8月	"	秋の特集講座	9月	"	後期教養講座	12月	"	冬の特集講座	2月	"	春の特集講座	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様実施予定
4月	市婦人センター	前期教養講座	7月	市婦人センター	夏の特集講座																
8月	"	秋の特集講座	9月	"	後期教養講座																
12月	"	冬の特集講座	2月	"	春の特集講座																
農業委員会	<p>[研修会等への参加促進]</p> <p>鹿屋市農業委員会の独自研修として</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿屋市農業委員会・山鹿市農業委員会へ先進地視察研修(13名内女性農業委員3名)を行いそれぞれの地域の特徴や課題等の取り組みについて意見交換を行った。 ○平成25年度鹿児島県女性農業委員の会が、鹿屋市で開催された。各市町村の代表者によるパネルディスカッションがあり、各分科会ごとにテーマを設け意見交換を交えながら今後の農業委員の役割、さらに女性・青年農業者の農業委員への登用促進など取り組みについて話し合いがなされた。 	<p>40人中3名の女性委員であるが、研修会にも積極的に参加され、情報等についても総会で報告がなされている。課題としては、女性委員が少ないことから女性委員だけによる活動が思うようにできない。</p>	<p>今後も研修会等を計画し、積極的に女性農業委員が参加できる場を設けたい。さらに、女性登用の周知、活動等を積極的に行い委員会だより等に掲載し推進を図りたい。</p>																		

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進
施策の方向10	働きやすい労働環境の整備
具体的施策	労働環境の整備

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
農政水産課	<ul style="list-style-type: none"> ※認定農業者の育成 認定農業者数(H26.3末現在651経営体) ・協定締結数 ・市広報誌、農業支援センターだより、ポスター等の活用による普及啓発活動の実施 ・家族経営協定締結数・・13件 ・農業経営指導相談員の農家巡回を中心に、協定すべき経営体については、戸別訪問により啓発活動を実施した。 ・各地区認定農業者の会先進地研修の実施 	<p>女性農業者の育成という観点からは目標を下回っている。</p>	<p>農業経営指導員の戸別訪問を中心に啓蒙活動を行う。夫婦での新規就農者や後継者の育成・確保につとめたい。</p>

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進
施策の方向10	働きやすい労働環境の整備
具体的施策	労働環境の整備

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
商工観光課	<p>[労働者福祉団体支援]</p> <p>※中小企業等勤労者福祉サービスセンター事業 ※平成24年度から鹿屋市勤労者サービスセンターに名称変更。 市中小企業等勤労者福祉サービスセンターへの補助金を交付し、働きやすい労働環境の整備を行う。</p> <p>・名称変更に伴い個人事業所も会員獲得へ向け門戸を広げることが可能となった。 ○中小企業勤労者の福祉の向上等を目的に事業を実施</p> <p>・共済給付(慶弔給付金) ・助成金制度(人間ドック、インフルエンザ予防接種、施設利用等助成、チケット、宿泊、学習講座等) ・健康相談 ・イベント(親睦ボウリング、縁結び、自己啓発講座等)等</p>	<p>・H26.3.31現在で、会員割合男性1,163(51.9%)・女性1,077(48.1%)の構成割合となっており、ほぼ同じ割合での会員割合となっている。</p> <p>・福祉厚生事業の案内、啓発は男女を問わず積極的な会員への提供を行っている。</p> <p>・健康管理の一環としてレディース検診等、女性への積極的な受診呼びかけを行っている。</p> <p>・医師会からの保健師派遣による健康相談業務を行い153名の相談件数があったところである。</p>	<p>・事務所等への福利厚生事業の案内、啓発は男女を問わず積極的な会員への提供を行うこととしたい。</p> <p>・新たなサービスとして、クリスマスケーキ助成を新設し、会員のニーズに沿ったサービス助成を行うところである。</p>

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進
施策の方向11	女性の経済的地位の向上に対する施策の推進
具体的施策	地位及び技術向上のための啓発活動や環境整備

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
農政水産課	<p>[女性農業機械士の技術向上]</p> <p>農業機械士を対象として、けん引用農業機械の運転操作並びに農業機械の簡易な修理の知識及び技能を修得するための「農業機械士応用研修」を県農業大学校が実施</p> <p>女性農業機械士の参加実績(鹿屋市)</p> <p>□平成25年度 女性農業機械士・・・0名 □平成24年度 女性農業機械士・・・1名</p> <p>[食と農を結ぶ女性起業支援]</p>	<p>県農業大学校が実施する機械化研修については、実施年度状況によって受講可能人数に変動がある。今年度は女性受講者がいなかった。</p>	<p>県農業大学校において実施予定。</p> <p>受講予定者 30名×8回=240名 (※受講予定者数については、男女合わせた人数)</p>

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向12	多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
具体的施策	保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	<p>※ 保育対策等促進事業</p> <p>休日保育、病児、病後児保育、延長保育等の特別保育を実施</p> <p>H25年度・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,125人 ・病児・病後児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 805人 ・延長保育:実施箇所 29か所 延べ利用児童数 37,285人</p> <p>H24年度・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,076人 ・病児・病後児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 939人 ・延長保育:実施箇所 28か所 延べ利用児童数 40,754人</p>	<p>日曜・祝日等に保護者の就労等による休日保育の実施、児童が病気で保護者が就労等による病児保育の実施などの保護者のニーズにあった保育を提供できた。</p>	<p>休日保育、病児保育などを継続して事業を実施する。</p>

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向12	多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
具体的施策	保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※子育て支援交付金事業 一時預かり事業などの特別保育を実施 H25年度・一時預かり事業:実施箇所 9か所 延べ利用児童数 5,965人 ・子育て短期支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 H24年度・一時預かり事業:実施箇所 7箇所 延べ利用児童数 5,495人 ・保育所知己活動事業:実施箇所 19か所	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行った。また、老若男女の地域住民との子育て支援活動、交流促進に努めた。 また、新たに2カ所の保育所へ補助を開始した。 ※子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業については、別資料で評価	一時預かり事業を継続して実施する。
	※放課後児童健全育成事業 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを実施 H25年度・実施箇所数 21か所 ・登録児童数 1,077人 H24年度・実施箇所数 21か所 ・登録児童数 1,006人	小学校1年から3年生までの児童を主に、放課後に保育所などの施設を利用して、仕事をしている保護者の帰宅までの間保育を実施。 利用者は年々増加している。	保護者の就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な生活の場を与えて、その健全な育成を引き続き図る。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向12	多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
具体的施策	子育てに関する情報提供と学習機会の提供

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	[子育て情報の提供] ※「パパ・ママ・子どもの便利帳」の配付 ・母子手帳の交付時や窓口等で配付 ・市ホームページによる子育て情報の提供 H25年度配付数2,000部 H24年度配付数2,000部	パパ・ママ・子どもの便利帳を配付することで、子育てに関する情報を広く提供することができた。	パパ・ママ・子どもの便利帳の配付

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向13	地域における子育て支援の推進
具体的施策	子育て支援のためのネットワークづくり

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※地域子育て支援拠点事業 子育て親子が気軽につどい、交流を図るための場の設置や、子育て家庭等に対する育児不安等の相談・助言等を行い、様々なイベントや講習会を開催し、保護者同士によるネットワークづくりを図る。 H25年度・センター型 1か所 ・つどい型 5か所 H24年度・センター型 1か所 ・つどい型 5か所	子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、子育てに関する様々な不安を解消するため、子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行い、また様々なイベント・講習会を開催し保護者同士によるネットワーク作りの手助けとなるよう取り組んだ。	子育て家庭の親とその子どもが、気軽にかつ自由に利用できる場を引き続き提供する。
	※ファミリー・サポート・センター事業 地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になりお互いを助け合うネットワークづくりを図る。 H25年度 ・会員数 633人・延べ利用件数 580件 H24年度 ・会員数 601人・延べ利用件数 1,064件	近年、勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等により、保護者に代わってサポート会員による保育施設までの送迎などの支援を行った。	地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを助け合うための支援を引き続き実施する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向13	地域における子育て支援の推進
具体的施策	子育て支援のためのネットワークづくり

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※児童福祉施設併設型民間児童館事業 地域における子育て支援の拠点となる民間児童館へ児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動等の運営に係る経費の補助を実施 H25年度・補助金額 7,420,000円 H24年度・補助金額 9,951,000円	地域における子育て支援拠点の場として児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動など児童館事業の総合的な展開を図った。	児童健全育成のため、地域における子育て支援の拠点となる民間児童館の運営に係る経費を補助する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向13	地域における子育て支援の推進
具体的施策	地域子育てサークルへの支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※地域組織活動育成事業 児童の健全育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動に努めるために、組織活動を支援 H25年度 ・補助団体数 2団体 補助金額 126,000円 H24年度 ・補助団体数 4団体 補助金額 504,000円	児童の健全な育成を図るため母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流活動・文化活動などに努めるために組織活動に対しての支援を行う。	母親クラブによる地域組織活動に対して引き続き支援を行う。
商工観光課	※勤労婦人センター教養講座事業 「子育て支援講座」の実施 H25年度 ・実施期間 5月～1月 ・実施時間帯 10時30分～11時30分 ・講座回数 8回 ・利用者数 269人 H24年度 ・実施期間 5月～1月 ・実施時間帯 10時30分～11時30分 ・講座回数 8回 ・利用者数 229人	・昨年度同様実施。 ・利用者数40名増。	男性も活発に参加してもらえよう、呼びかけを行う。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進
具体的施策	子育てに関する相談体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※母子保健支援事業 母子健康手帳発行、保健指導及び母子相談を実施 H25年度 母子健康手帳発行 1,224人 母子相談の実施 延相談者数 1,131人 H24年度 母子健康手帳発行 1,225人 母子相談の実施 延相談者数 1,196人	1 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理が重要となる妊婦が増加傾向にあることから、標準的な健康診査の経費を助成した。受診した健診結果の情報を管理カードに一元化した記録とし、母子健康手帳交付時の保健指導から妊娠中の経過を支援する必要性においてはハイリスク妊婦として、地区担当保健師が継続的に支援するように努め、出産後の早期の関わりを実施した。 2 母子相談は、4地区で実施し、健康診査後の発育発達のフォローや尿の再検査の機会としても活用し、子育てが地域で孤立しないように、地域での子育ての情報提供もおこない、相談内容の多様化を図り、前年度とほぼ横ばいであった。	平成26年度も、妊娠届出時での個別面接の機会を活用し、個々の背景を理解し、適正なタイミングで適切な情報提供及び子育て支援を担えるよう、母子健康手帳交付時及び月1回4地区での母子相談を実施する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進
具体的施策	子育てに関する相談体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※母子保健支援事業 妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」(2月1回)を実施 H25年度 参加者数69人(初妊婦44人 経産婦9人 付添人16人) H24年度 参加者数44人(妊婦30人 経産婦14人 夫14人)	3種類のテーマにより、3か月で一巡するように毎月実施した。母子健康手帳の交付時に、出産予定日等を勘案した日程や夫婦二人での受講を勧める等の情報提供をおこなった結果、受講人数の大きな変化はなかったが、受講態度等からそれぞれのテーマに対する目的は達成した。ただし、吾平地区での助産師による相談会への参加は少なかった。 課題として、出産に至る経緯等(養育医療承認児の背景)から、妊娠中の関わりの必要性から、妊婦への健康教育の機会の拡大を図りたい。	25年度の課題を踏まえ、3種類のテーマにより3か月で一巡する方法では、妊娠届出の時期によっては、適正なタイミングを逸することから、毎月1回3種類を1セットにした内容とし、母子健康手帳の交付時指導として、全初妊婦へ受講を働きかけ、日程の予約を受けることにした。このことで、毎月、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士からの健康教育を受ける機会をつくり、夫婦で円満な家庭を築く生活において子育てが育まれることを支援する。
	※母子保健支援事業 心身の発育発達の健康診査、保健指導、相談を実施 H25年度 ・7か月、1歳6か月事後相談の実施 7か月事後相談 延相談者数 260人 1歳6か月事後相談 延相談者数 229人 ・ことば及び心理相談の実施 ことばの相談 延相談者数 81人 心理相談 延相談者数 42人 H24年度・7か月事後相談 延相談者数 303人 ・1歳6か月事後相談 延相談者数 231人	1 子育て時期の親の子どもに関する心配や不安は多岐にわたることから、乳幼児健診での顕在化した「気になる子ども」への子どもと親への対応として、7ヶ月、1歳6ヶ月事後相談、ことば及び心理相談の実施は、身近な場所で行ったことで医療、療育、福祉、保育園等の地域資源と適切に連携し、親の不安軽減等の子育て支援することができた。 2 それぞれの相談が月1回の実施では、健診終了後2～3か月待ち等の状況があったことから、ことばの相談は月2回実施の必要性が生じた。	25年度と同様、親や子どもに関わる大人が、子どもの正常な発達を理解し、それぞれの状況及び個人差を確認しながら子育てができるように支援する。 ことばの相談は、月に2回実施する。
	※母子保健支援事業 母子保健推進員による乳幼児訪問 H25年度 ・こんにちは赤ちゃん訪問数 880件 ・未受診児訪問数 602件 H24年度 訪問数 1,420件	母子保健推進員が、生後2か月～4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を、また支援が必要な家庭に対して適切なサービスや情報提供を実施した。 各健診の未受診者に対して、受診勧奨をおこない、結果受診につながった。	生後3か月までの児を対象としている、こんにちは赤ちゃん訪問と乳幼児健診未受診児への訪問を継続する。 地域で孤立しないように、平成25年度同様母子保健推進員の質の向上を図る研修をおこなう。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進
具体的施策	子育て家庭への経済的支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療費の助成による経済的支援を行った。 H25年度 件数 86件 助成額 6,503,468円 H24年度 件数 59件 助成額 5,171,049円	① 申請件数及び助成額は、計画を上回った。平成25年8月に国が費用助成のあり方検討会の報告により、年齢制限等を設ける方向性を示した。そのような背景もあり、子どもを望む状況から不妊治療に寄せる関心が高まったと考えられる。不妊治療を通して、夫婦として子どもを育む家庭家族について考えている話を費用助成申請時に聞く機会があった。 ② 費用の一部を助成することにより、安心して子どもを生み育てられる環境と経済的負担の軽減を図ることにより少子化対策につなげることができた。	※平成25年度同様、継続して費用の助成を実施する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進
具体的施策	子育て家庭への経済的支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※児童手当支給事業(H22年度から事業名変更) 中学校終了前までの子どもを養育する家庭に手当を支給 H25年度 ・件数 159,929件 ・支給額 1,821,545,000円 H24年度 ・件数 160,800件 ・支給額 1,837,585,000円	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、児童の成長及び発達に寄与している	中学校修了前までの子どもを養育する家庭に手当の支給
	※子ども医療費助成事業 小学校卒業までの子どもの医療の一部を助成 H25年度 ・件数 118,842件 ・支給額 183,270,001円 H24年度 ・件数 176,904件 ・支給額 187,192,034円	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康増進と健やかな育成に寄与し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っている。	中学校卒業までの子どもの医療費を全額助成することで、子どもの福祉の増進を図るとともに子育て世代の負担軽減を図る。
	※子育て短期支援事業 保護者が疾病・疲労等で児童を養育することが一時的に困難な場合等に、実施施設(鹿屋乳児院・大隅学舎)で養育・保護 H25年度 ・延べ利用世帯数 2世帯 ・施設への支給額 99,000円 H24年度 ・延べ利用世帯数 2世帯 ・施設への支給額 282,400円	保護者が疾病や社会的事由により、緊急・一時的に児童の養育が困難となった場合に養育・保護の実施施設での支援を行った。	継続して事業を実施する。
	※認可外保育所すこやか健診事業 認可外保育所に入所している児童がすこやかに健康に育つことができるよう健康診断費の助成を行う。 H25年度 ・内科健診年2回 ・歯科検診年1回健診 ・対象施設:3施設 H24年度 ・内科健診年2回 ・歯科検診年1回健診 ・対象施設:3施設 (鹿屋市内の認可外保育施設7施設のうち認可外保育施設指導監督基準をすべて満たす施設)	これまで認可外保育所への助成はなく、平成23年度から新規事業として、安心して子育てができる支援事業として取り組む事ができた。	認可外保育所においても、安心して子育てができる支援事業として取り組むこととする。(新たに1施設を追加予定)

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進
具体的施策	児童虐待防止に向けた取組の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※家庭児童相談室設置事業 児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進 H25年度 虐待に関する相談件数 3件 H24年度 虐待に関する相談件数 8件	関係機関と連携し、児童虐待の防止と救済に向けた取組の推進を図った。	児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進する。
	※児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの構築と連携 H25年度 ケース検討会議開催数 16件 H24年度 ケース検討会議開催数 20件	各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止と早期発見に努力している。	児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの連携強化を図る。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目6	安心して子育てができる支援体制の整備
施策の方向14	安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進
具体的施策	ひとり親家庭への経済的支援及び就業支援の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※児童扶養手当支給事業 低所得者のひとり親家庭に対し手当を支給 H25年度・支給者数1,708人 ・支給額 693,389,890円 H24年度・支給者数1,721人 ・支給額 714,517,260円	父子家庭・母子家庭ともに支給対象となっており、支給に要する要件も概ね同様となっている。	申請があれば内容を審査し、支給の可否並びに金額を決定する。
	※ひとり親家庭医療費助成事業 低所得者のひとり親家庭に医療費を助成 H25年度・助成件数 32,993件 ・支給額 76,429,379円 H24年度・助成件数 34,640件 ・支給額 77,350,384円	ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。	低所得者のひとり親家庭に医療費の助成を行う。
	※婦人保護事業 〔母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付〕 H25年度相談件数 84件受付件数2件 H24年度相談件数88件受付件数2件 〔母子自立支援員による指導等の実施〕 H24年度延べ指導件数 184件 H24年度延べ指導件数211件	ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。	母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付を行う。 母子家庭に生活の自立に向けた指導等を行う。
	※自立支援教育訓練給付金事業 低所得者の母子家庭の母親に教育訓練の受講料の一部を助成 H25年度・給付件数 0件 ・給付額 0円 H24年度・給付件数 1件 ・給付額 18,849円	父子家庭・母子家庭ともに支給の対象となっており、支給の要件も同様となっている。	申請があれば内容を審査し、支給の可否並びに金額を決定する。
	※高等技能訓練促進費事業 低所得者の母子家庭の母親に自立に向けて就学するための援助 H25年度・給付件数 13件 ・給付額 12,099,500円 H24年度・給付件数 16件 ・給付額 20,730,000円	父子家庭・母子家庭ともに支給の対象となっており、支給の要件も同様となっている。	申請があれば内容を審査し、支給の可否並びに金額を決定する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	高齢者の生活安定と自立支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
高齢福祉課	※老人クラブ助成事業 「高齢者クラブ」に対する活動助成 H25年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 121クラブ 5,675人 ・補助金額 連合会:2,833,660円 単位クラブ(121クラブ):5,410,000円 事務局:4,309,803円 高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:3,231,546円 H24年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 125クラブ 5,892人 ・補助金額 連合会への補助金:2,873,280円 単位クラブ(125クラブ)への補助金:5,600,000円 高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:3,367,370円	高齢者クラブの会員の6割は女性の会員で占めている。また活動も性別にとらわれることなく、一緒になって同じ活動を実施するとともに、男女の役割を互いに理解、尊重しあいながら地域活動を行っていると考えている。	・女性委員会の継続的な活動の実施 ・会員の増員を目指す(高齢者クラブへの加入促進)
	※高齢者いきがい対応型デイサービス事業 孤独感の解消や生きがいをもって自立した生活ができ維持できるよう、閉じこもりがちな高齢者に通所サービスを提供 H25年度・9か所でデイサービスセンターの利用を行った。延利用者数 4,086人 H24年度・9か所でデイサービスセンターの利用を行った。延利用者数 6,442人	利用者の性別に関係なく一緒になって交流、活動をしており、事業の目的である孤独感の解消、介護予防に繋がっている。	引き続き実施することで、介護予防につなげる。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	高齢者の生活安定と自立支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
高齡福祉課	<p>※シルバー人材センター補助事業 「シルバー人材センター」に対する運営費補助 ・社会参加を希望する高齢者の就業機会を確保する活動を行っている運営経費に対する補助を行った。 H25年度・補助金額 22,010,000円 ①就業開拓提供事業の拡充(会員の技術・技能の向上、未就業会員の解消) ②普及啓発事業の推進(ボランティア活動実施等) ③安全・適正就業推進事業の強化(現場のパトロール実施等) ④企画提案方式事業の拡充(環境見守り支援事業、心のかよう少子高齢サポート事業) H24年度・補助金額 22,010,000円</p> <p>※あんしん地域ネットワーク推進事業 あんしん地域ネットワーク推進協議会におけるふれあい活動等の実施 ・協議会主体の取り組みと協議会を構成する各町内会の独自のふれあい活動等を実施した。 H25年度・設立地区数 8地区 (内訳)設立順 ①花岡中学校区 ⑤鹿屋東中学校区 ②高隈中学校区 ⑥高須中学校区 ③田崎中学校区 ⑦鹿屋中学校区 ④大始良中学校区 ⑧第一鹿屋中学校区 ※在宅福祉アドバイザーの設置による見守り声かけの実施 ・在宅福祉アドバイザー 246人 ・訪問回数 22,733回</p>	<p>・シルバー人材センターの仕事派遣については、男女差がないように仕事配分を行うとともに、時間単価についても同職種で男女の差がないように同額としている。 また役員や地域班長、リーダー等の人事面でも男女差がないように努めている。</p> <p>性別に関係なく高齢者やその家族等が住みなれた地域で安心して生活していくために、地域住民をはじめ、町内会などの地域団体、医師会、民間企業、ボランティア、行政などが協力し支えあいながら、高齢者を地域全体で見守る体制づくりとして「あんしん地域ネットワーク事業」に取り組んでいる。 また在宅福祉アドバイザーについては、町内会長、民生委員からの推薦にもつき委嘱を行っている。業務の内容が高齢者への声かけや安否確認ということもあり、アドバイザーの8割以上が女性である。</p>	<p>・今後も仕事への配分、時間単価等男女差がないよう計画していく ・会員の増員を図っていく(加入促進)</p> <p>・地域のふれあい活等を通して、あんしん地域ネットワーク事業の浸透を図るとともに、ネットワークの強化に向けた取り組みの実施(啓発活動、関係団体の連携強化) ・在宅福祉アドバイザーの委嘱期間は、H23.4.1～H26.3.31の3ヶ年であり、平成25年度については新規での委嘱はないが、追加、変更がある場合には、これまで同様、町内会長、民生委員からの推薦にもつき委嘱していく。</p>
情報行政課	<p>[パソコン講座の実施] H25年度・講座名 ・実施場所:市民交流センター パソコン講座無料体験(12回)参加人数(139人) パソコン入門 (11回)参加人数(72人) インターネット (19回) 参加人数(78人) エクセル (32回) 参加人数(212人) ワード (24回) 参加人数(146人) その他 (20回)参加人数(89人) 合計 (118回) 参加人数(736人) H24年度・講座名 ・実施場所:市民交流センター パソコン入門 (19回)参加人数(86人) インターネット (31回) 参加人数(125人) エクセル (35回) 参加人数(188人) その他 (19回) 参加人数 (75人) ワード (20回) 参加人数(100人) 合計 (124回) 参加人数(574人)</p>	<p>●従来から講師・受講生ともに女性の比率が高い事業であることから、男女共同参画の視点からみると進んでいる事業である。 ●ここ2～3年で、男性の講師が増加傾向にある。</p>	<p>●講座の内容充実を図るため、ハード(パソコン)の設備整備を図る必要があることから、パソコン機器更新を行う。</p>
生涯学習課 (中央公民館)	<p>[公民館・地区学習センター各種講座] ※高齢者大学・学級の実施 H25年度 学級数 12学級 ・延べ参加者数 4,437人 H24年度 学級数 12学級 ・延べ参加者数 5,929人</p>	<p>高齢者がその意欲や能力に応じて社会に参画し、社会を支える構成員として充実した生活が送れるよう、学習の機会や社会参画の機会を提供できた。</p>	<p>高齢者大学・学級の開設</p>

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	障害者の生活安定と自立支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
子育て支援課	※重度心身障害者医療費助成事業 重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分の助成 H25年度・件数 58,562件・助成金額 262,243,567円 H24年度・件数 57,761件・助成金額 260,921,615円	重度心身障害者の健康増進と福祉の向上を図っている。	重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分を助成する。
	※障害児保育事業 障害児をもつ保護者が就労等により生活の安定を推進し、安心して社会参画できるよう障害児保育を推進した。 H25年度・実施園数 9園 H24年度・実施園数 11園	保育所に入所している障害のある児童に対し、専任の保育士等を配置して支援を実施。	保育所に入所している障害のある児童に対して、引き続き支援を行う。
福祉政策課	※奉仕員等派遣養成事業 視覚、聴覚に障害を持つ人の自立を社会参加活動の促進を目的としたボランティア奉仕員養成講座の実施(実施場所:社会福祉協議会) ・手話奉仕員養成講習会、点訳、音声訳(テープ録音)奉仕員養成講習会、要約筆記奉仕員養成講習会を実施(社会福祉協議会委託事業) H25年度 H24年度 ・手話奉仕員養成講習会入門 30回 16人・手話奉仕員養成講習会入門 30回 20人 ・手話奉仕員養成講習会基礎 30回 13人・手話奉仕員養成講習会基礎 30回 6人 ・点訳奉仕員養成講習会 20回 6人・点訳奉仕員養成講習会 20回 7人 ・音声訳奉仕員養成講習会 10回 8人・音声奉仕員養成講習会 10回 5人 ・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 4人・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 5人	障害者やその家族からの相談を専門員が受ける事で、障害者のさまざまな障壁を適切に、性差無く処理できている。	本年度も昨年度同様各種奉仕員講習会を開催し、一人でも多くの市民に参加していただき、障害者への理解と、各種コミュニケーション手段を確保する。
	※特別障害者手当等支給事業 重度の障害者(児)に対し、障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として特別障害者手当、障害児福祉手当を支給した。 H25年度・特別障害者手当支給件数 1,981件 支給金額 51,903,520円 ・障害児福祉手当支給件数 814件 支給金額 11,596,420円 H24年度・特別障害者手当支給件数 2,095件 支給金額 55,042,780円 ・障害児福祉手当支給件数 817件 支給金額 11,630,710円	在宅で生活する重度身体障害者(児)にたいして、ほぼ例年度どおりに手当てを支給することができた。	平成26年度においても障害者と接点の多い介護事業所や、障害者相談支援センターと連携し事業を推進する。
	※障害者手帳交付事務 手帳交付による各種福祉制度の適用や活用を促進した。 H25年度 H24年度 ・身体障害者手帳所持者数 総数 6,244人 総数 5,716人 ・療育手帳所持者数 総数 958人 総数 930人 ・精神障害者手帳所持者数 総数 645人 総数 600人	高齢化に伴い、疾病に伴う障害者からの、手帳交付申請や、精神保険福祉手帳の交付申請が多く見られる。申請業務は性差に関係なく円滑に実施できている。	今後もこれまで同様精神障害者を中心に手帳所持者は増加傾向にあり、25年度同様の増加が見込まれる。
	※相談支援事業 身障・知識・精神相談員等による相談支援を行った。 肝属地区障害者総合相談支援センターへの相談件数(鹿屋市分のみ) H25年度・みささぎ(1,524件)・こだま(1,003件)・あゆみ(1,286件) H24年度・みささぎ(1,322件)・こだま(913件)・あゆみ(1,251件)	障害者やその家族からの相談を専門員が受ける事で、障害者のさまざまな障壁を適切に、性差無く処理できている。	障害者に対する相談支援体制が変更することから、さらなる充実が図られることから、障害者福祉サービスに対する相談支援と、その他高度な相談支援とをうまく組み合わせ、実施できるような相談支援体制を作りたい。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	障害者の生活安定と自立支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
福祉政策課	※小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 日常生活用具(頭部保護帽、便器、特殊マット)の給付 H25年度・件数 0件(電気式たん吸引器) ・給付金額 0円 H24年度・件数 1件(パルスオキシメーター) ・給付金額 47,520円	小児慢性特定疾患を持つ障害児に対して、在宅での日常生活支援のため、日常生活用具の支給を行った。 これにより、安心して障害児が在宅での生活を送ることができるようになっている。	これまで同様、慢性特定疾患を持つ障害児に対し支援を実施する。
	※身体障害者(児)日常生活用具給付等事業 排泄支援用具(ストマ・おむつ等)、自立生活支援用具(電気式たん吸引機)、介護・訓練支援用具(特殊寝台等)等を給付した。 H25年度 ・ストマ 1,774件 15,572,804円 ・紙おむつ等 354件 3,619,313円 ・電気式たん吸引機 23件 1,163,440円 ・特殊寝台 4件 611,950円 H24年度 ・ストマ 1,617件 14,180,239円 ・紙おむつ等 361件 3,687,000円 ・電気式たん吸引機 18件 932,230円 ・特殊寝台 4件 611,950円	障害者手帳申請の目的として手術により、ストマ等を利用する人が増えてきている。申請は性差問わず、女性においても申請が行いやすいように医療機関等が配慮しており事業に実施は順調である。	障害者数の増加ともない増加傾向にある。
	※自立支援給付事業 身体障害者(児)補装具(義肢、杖、車椅子等)の購入及び修理に要する費用を給付した。 H25年度 ・補装具交付 障害者 137件 16,784,830円 障害児 51件 9,668,811円 ・補装具修理 障害者 63件 3,317,067円 障害児 22件 711,382円 H24年度 ・補装具交付 障害者 137件 16,784,830円 障害児 51件 9,668,811円 ・補装具修理 障害者 63件 3,317,067円 障害児 22件 711,382円	障害者(児)からの申請に対し、基準に照らしながら要望に応じ適切に補装具を支給することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	障害者が増加傾向にありそれに比例し補装具等の申請・支給が増加がみこまれる。これまでと同様、基準に合わせ適切に交付したい。
	※身体障害者の機能障害を軽減または改善(人工透析、心臓手術等)に対する更正医療費の給付 H25年度・件数 1,357件 ・給付金額 114,371,410円 H24年度・件数 1,131件 ・給付金額 112,698,571円	障害者(児)が自立した社会生活を送ることができるよう必要な障害者福祉サービスに係る給付を行い、障害者(児)の福祉の増進を図った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	26年度も同様に、対象者を十分に把握し適切に事業を推進する。
	※障害者自立支援法利用者負担軽減事業 児童デイサービスの利用者に対し自己負担額の助成 H25年度・件数 83件 ・助成金額 4,822,908円 H24年度・件数 31件 ・助成金額 3,740,019円	障害児通所利用者の経済的不安を取り除くために負担軽減を図り、適切な療育サービスの提供による地域での自立した生活を推進した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	これまで同様将来に障害を残さないために今後も事業を実施する。
	※身体障害者住宅整備資金貸付事業 心身障害者の専用居室を増改築又は改造するために必要な資金の貸付 H25年度・貸付件数 0件 ・貸付金額 0円 H24年度・貸付件数 1件 ・貸付金額 900,000円	平成25年度の申請者はなかったものの、障害者が自宅で安心して暮らすことができるように、無利子での住宅整備資金の貸付を行い、整備にかかる経費を削減し生活の支援を行うための重要な資金である。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できるものとする。	安心して暮らすことのできるよう引き続き財政支援を行う。
	※障害者社会参加促進事業 「障害者スポーツ大会、ふれあい運動会」等への参加を促進した。 H25年度・各種大会等への参加者数 ふれあいレクリエーション等(600人) 県スポーツ大会(18人) H24年度・各種大会等への参加者数 盲人卓球大会(21人)ふれあい運動会等(300人) 県スポーツ大会(23人)	障害者の社会参加促進として、スポーツ大会や市外で開催される卓球大会に参加することで積極的な社会参加を促進することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	25年度はこれまで同様に市外で開催される卓球大会への参加を促進するとともに、これまで実施してきたスポーツ大会はより障害者や高齢者の社会参加ができるようレクリエーション性の高い参加型イベントとして実施し、社会参加を促進する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	障害者の生活安定と自立支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
福祉政策課	※地域生活支援事業 各種ボランティアの育成を支援した。(社会福祉協議会委託) H25年度・委託金額 2,917,241円・登録人数455人・派遣団体等数 45回 H24年度・委託金額 2,418,679円・登録人数261人・派遣団体等数 65回	ボランティア育成及び派遣業務は男女問わず実施し、障害者に対してもバリアフリーの会場での開催や、各通訳者の派遣も行い実施しており目標は達成していると考え。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなってならず、適切に実施できていると考え。	25年度と同様の推進を図る。
	[広報・啓発活動] ※障害者福祉施設の内容等を随時「広報紙」等による啓発 ・「広報かのや」を活用した啓発を行った。	広報の際、固定的な性別役割分担意識による職種、職域の固定化が障がい者の選択に影響を及ぼすことのないよう配慮する。	障害者が社会参加に必要な情報を、広報誌等を利用し情報を発信する。
	※視覚障害者に対して、音訳(テープに録音)又は点訳した広報かのや「声の広報」の郵送 ・ポスター掲示、チラシ等の配布による周知を行った。	点訳・音訳ボランティア等の協力のもと、鹿屋市広報や、各種機関から発行される情報誌等を訳し必要とする障害者に情報提供を行った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなってならず、適切に実施できていると考え。	障害者が社会参加に必要な情報をこれまでと同様に、ボランティアの協力のもと、情報提供を実施したい。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	公共施設等のバリアフリーの推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
道路建設課	※主要幹線道路整備事業 歩道の段差解消 ・中都宮線改良舗装工事 (H24線 L=132m、H25 L=135m)	整備前の歩道状況は、段差、凹凸等があったが、改良工事とともに段差等の解消、いわゆるバリアフリー化を図ったことにより、高齢者・障害者に優しい歩道空間を確保出来た。	西原郷之原線道路改築工事 (H25線 L=224m、L=90m)
都市政策課 (公園管理室)	※都市公園等施設整備事業 高齢者、障害者等を含む人々が、利用しやすい公園施設のバリアフリー化に努めた。 ・吾平中央公園 バリアフリー対応のトイレ設置を行った。(男:小2、大1 女:2 多目的トイレ1)	高齢者、障害者等を含む人々が、利用しやすい公園施設のバリアフリー化に努めることができた。	本事業は、平成26年度はなし
	※都市公園等施設管理事業 公園施設の修繕・改修を行い、安全性及び利便性の向上を図った。 ・ひまわり公園外遊具修繕・鹿屋運動公園外街灯設置・東原公園外高木剪定業務	街灯の設置、遊具・管理施設の修繕、樹木剪定等、指定管理者とともに公園施設の管理に努めることができた。	・寿みなみ公園外遊具修繕 ・平和公園外高木剪定業務
建築住宅課	平成25年度は、新生市営住宅改善工事設計委託と平成24年度の繰越明許として、新生市営住宅の外壁と屋上防水の改善工事を実施した。 ○新生市営住宅改善工事設計業務委託(4棟80戸)(H25.4.25~H25.11.8) 【改善設計内容】 内部床板改修(段差解消含む)、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、屋外給排水管改修、等 【H24繰越明許】 ○新生市営住宅外壁、屋上改善工事(1、2号棟)(H25.9.12~H26.2.21) ○新生市営住宅外壁、屋上改善工事(3、4号棟)(H25.9.12~H26.1.31)	当初計画どおりに、新生市営住宅の改善工事設計の完了と平成24年度繰越明許による新生市営住宅(1号棟~4号棟、80戸)の外壁及び屋上防水改善工事を行った。	平成25年度の繰越明許として、新生市営住宅改善工事(1・2号棟)を実施するとともに、平成26年度6月補正により、新生市営住宅改善工事(3・4号棟)を実施する予定である。 【H25繰越明許】○新生市営住宅改善工事(1・2号棟)(H25.5~H26.1) 【H26 6月補正】○新生市営住宅改善工事(3・4号棟)(H25.7~H26.3) 【改善内容】 内部床板改修(段差解消含む)、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、屋内外給排水管改修、等

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向15	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
具体的施策	公共施設等のバリアフリーの推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
建築住宅課	平成24年度の明許繰越として、3期解体工事を実施した。 ○桜ヶ丘市営住宅3期解体工事(1工区)(H25.7.11~H25.10.21) 〔解体戸数：桜ヶ丘市営住宅24戸〕 ○桜ヶ丘市営住宅3期解体工事(2工区)(H25.7.11~H25.10.21) 〔解体戸数：桜ヶ丘市営住宅28戸〕 ○曙市営住宅解体工事(H25.10.17~H25.12.16) 〔解体戸数：曙市営住宅10戸〕	当初計画どおりに、桜ヶ丘市営住宅52戸と曙市営住宅10戸の解体工事が完了した。	平成26年度6月補正において、桜ヶ丘市営住宅建替事業の3期工事に民間活力(PFI等)導入に向けた調査検討業務委託を行う予定である。 ○官民連携事業(PFI・PPP等)調査検討委託 〔対象建替団地：桜ヶ丘3期、宮之下、札元、新川等〕

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向16	介護支援体制の充実
具体的施策	介護予防に関する教育・相談の実施

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康増進課	※介護予防事業 高齢者の健康、介護予防に対する意識啓発を行った。 ・お達者健康教育、健康相談の実施、びんびん元気教室を開催 H25年度 お達者健康教育 164回 6,956人 お達者健康相談 56回 253人 びんびん元気教室 495回 延べ参加者数 6,566人 健康クラブ 46回 延べ参加者数 585人 高齢者筋力向上トレーニング 85人 延べ参加者数3,063人 H24年度 お達者健康教育 176回 5,941人 お達者健康相談 51回 215人 びんびん元気教室 508回 延べ参加者数6,278人 健康クラブ 43回 延べ参加者数483人 高齢者筋力向上トレーニング80人 延べ参加者数2,902人	参加者の9割以上が女性である。女性自身が元気でありたいという意志もあり、夫の健康はその妻に支えられている現実がある。夫婦同伴の参加も増えつつあることは評価できると考える。	新しい地区での教室の展開

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向16	介護支援体制の充実
具体的施策	要介護者への支援体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
福祉政策課	※自立支援給付事業〔介護給付(居宅介護・ホームヘルプサービス)〕 身体障害者(児)へのホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、洗濯、掃除などの家事の援助等を行った。 H25年度 ・延べ提供者数 1,482人 H24年度 ・障害者人数 117人 ・障害児人数 117人	すべての障害者の希望により、基準に照らして事業を実施しており、男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	これまで同様各種サービスの利用しやすい環境を整える。
	※自立支援給付事業〔介護給付(短期入所・ショートステイ)〕 在宅重度身体障害者の施設への短期入所(ショートステイ)を行った。 H25年度 ・利用者数 324人 H24年度 ・障害者人数 50人回数4,344回 ・障害児人数 24人回数1,480回	入所施設においてはバリアフリー等も積極的に取り組んでいることや、男女の入所者に対する配慮もなされ良好である。	これまで同様障害者に充分配慮し事業を実施する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向16	介護支援体制の充実
具体的施策	要介護者への支援体制の充実

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
福祉政策課	※発達障害療育事業 聴覚等に障害をもつ就学前児童に対し、言語聴覚士による早期療育訓練に努め、障害程度の軽減を図った。 H25年度 ・利用者数 26人 H24年度 ・人数 232人 ・延訓練回数 571回	鹿屋市に住所を有する障害児に対して言語聴覚機能訓練を実施した。事業実施にあたってはバリアフリーや男女の区別無く参加できる環境がしっかりと整備され良好である。	大隅半島でこの事業の実施機関は鹿屋市のみであり、利用者から高評を得ている事から、これまで同様実施する。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向16	介護支援体制の充実
具体的施策	介護保険制度・介護休暇制度の周知

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
高齢福祉課	〔広報・啓発活動〕 ①「介護保険パンフレット」の作成・配布 ・「介護保険保険証を大切にしましょう」 4,000部 ・「いつも笑顔で介護保険」 2,000部 ・「介護保険料のしおり」 2,000部 ②出前講座等での介護保険制度の広報啓発 実施回数 7回 述べ受講者数 229人 うち女性113人	出前講座の実績が昨年度と比較して増加したため、制度の啓発が進んだが、広報かのやによる制度啓発が進まなかったためB評価とした。	①事業計画策定年度でもあることから広報かのや等を活用し、計画的に制度の広報啓発を実施していく。 ②介護保険制度のパンフレット作成、配布を行う。 ③出前講座等で広報啓発を実施していく。
総務課	〔介護休暇等の取得促進〕 ※介護休暇制度等の周知を図るなど取得しやすい環境を整備した。 ○平成25年度実績 ・介護休暇を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 2名取得) ○平成24年度実施 ・介護休暇を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 3名取得)	○介護休暇の取得者はいなかったが、短期介護休暇の取得促進や介護休暇制度の周知を図れた。	○所属長会議や庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。

基本目標Ⅱ	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
重点項目7	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備
施策の方向16	介護支援体制の充実
具体的施策	介護に関するネットワークづくり

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
高齢福祉課	※あんしん地域ネットワーク推進協議会におけるふれあい活動等の実施 ・協議会主体の取り組みと協議会を構成する各町内会の独自のふれあい活動等を実施した。 ・設立地区数 8地区 (内訳) 設立順 ①花岡中学校区 ②高隈中学校区 ③田崎中学校区 ④大始良中学校区 ⑤鹿屋東中学校区 ⑥高須中学校区 ⑦鹿屋中学校区 ⑧第一鹿屋中学校区 ※在宅福祉アドバイザー整備事業 在宅福祉アドバイザーの設置による見守り声かけの実施 H25年度 ・在宅福祉アドバイザー 250人 ・訪問回数 22,773回	性別に関係なく高齢者やその家族等が住みなれた地域で安心して生活していくために、地域住民をはじめ、町内会などの地域団体、医師会、民間企業、ボランティア、行政などが協力し支えあいながら、高齢者を地域全体で見守る体制づくりとして「あんしん地域ネットワーク事業」に取り組んでいる。 また在宅福祉アドバイザーについては、町内会長、民生委員からの推薦にもとづき委嘱を行っている。業務の内容が高齢者への声かけや安否確認ということもあり、アドバイザーの8割以上が女性である。	・地域のふれあい活動等を通して、あんしん地域ネットワーク事業の浸透を図るとともに、ネットワークの強化に向けた取り組みの実施(啓発活動、関係団体の連携強化)

■基本目標Ⅲ

□男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進（H25年度～）

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向17	女性の人材育成とチャレンジ支援
具体的施策	人材育成及びチャレンジ支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生涯学習課	※社会教育有志指導者研修(女性教育)初級・中級へ参加した。 H25年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 6月9日 参加人数53人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 参加人数1人 6月2日、10月20日、1月18日 H24年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 6月10日 参加人数71人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 参加人数1人 6月3日、10月21日、1月19日	各研修会へ参加し、今後の地域づくりに不可欠な男女共同参画、協働・新しい公共等についての共通認識を図ることが出来たため	社会教育有志指導者研修初級(肝属ブロック社会教育リーダー研修会) 中級(生涯学習リーダー、ジュニアリーダー養成研修) への参加
商工観光課	市雇用創造協議会では、平成24年7月から厚労省より実践型地域雇用創造事業を採択し事業を行っている。「食及び観光」の新商品開発に係る事業では10研究会グループをはじめとする女性の積極的参画がみられ、人材育成に向けた雇用創出の足がかりとなっている。	・「食及び観光」の商品開発に向け、アスリート研究会を除く10研究会(女性のみが4グループ)が新商品開発(観光プログラムメニューを含む)をサポートしながら事業の推進を行っている。 ・会員割合男性19名(34.5%)・女性36名(65.5%)の構成割合となっており、女性の積極的参画が顕著である。	平成26年度も事業内容に応じた女性の積極的参画に向けての啓発・周知を行い、人材の育成や地域求職者の就職促進等、雇用機会の創出を図ることとしていきたい。
	若手経営者及び事業後継者の育成・支援のため講習会・研修会等を通じて、商工業の振興と自己研鑽、情報交換の場を作り、資質向上を図る。 ・青年部 6回開催 ・女性部 9回開催 ・共同 1回開催	研修会開催目標の、青年部5回、女性5回は、達成しているが、共同開催2回が達成できていない。今後は、男女別での開催ではなく、共同開催を多く開催していく必要がある。	研修会の開催 ・青年部 3回 ・女性部 3回 ・共同開催 4回
(勤労婦人センター)	※「秋特集講座」の実施 H25年度講座内容 生パスタ作り(朝)(夜)、骨粗鬆症を学ぼう、布草履作り、ノルディック・ウォーキング ・実施期日 9月3日～9月10日 ・実施時間帯 10:00～12:00、19:00～21:00 ・実施講座数 5講座 ・延べ受講者数 57名 H24年度講座内容(はじめてのタイ料理、タイルアート(朝)、(夜) エコクラフト、スマートな節電と手づくりエコグッズ、手づくり生パスタ、健康体操 ・実施期日 9月6日～9月19日 ・時間帯 10:00～12:00、19:00～21:00 ・実施講座数 7講座 ・延べ受講者数 100名	・参加者少数のため、昨年度より2講座減。それに伴い、受講者数43名減。	・利用者へのアンケート等を参考に、受講希望の多い講座を実施し、参加者数を増加させる。
	※前期講座 H25年度 実施なし H24年度 ・簿記講座開講 ・実施期間 5・6月 ・実施講座数 計8回 ・延べ受講者数 158名	・講師の都合がつかず、25年度の実施なし。	・簿記講座等を充実させていきたい。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向17	女性の人材育成とチャレンジ支援
具体的施策	人材育成及びチャレンジ支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
総務課	<p>[職員研修の実施]</p> <p>○女性職員の各種研修の参加を促進した。(研修参加者のうち女性職員数/研修参加者数)</p> <p>H25年度 ・市町村アカデミー(1名/4名) ・NOMA(2名/16名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センター(特別研修)(7名/38名) ・女性に対する暴力被害者支援ワークショップ(1名) ・地方公共交通研修(国土交通大学)(1名) ・鹿児島県観光への派遣研修(1名) <p>○公募を行うなど、男女の別なく研修参加を促進した。</p> <p>○女性管理職の育成に向けた研修への参加促進を図った。</p> <p>H24年度 ・国際文化アカデミー(1人/3人) ・NOMA(2人/15人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センター(特別研修)(11人/46人) ・通信講座受講(3人/5人) <p>○公募を行うなど、男女の隔たりなく研修参加を促進した。</p> <p>○管理職職員の育成のための研修に参加させた。</p>	<p>・平成25年度は通信講座研修の実施を見合わせたことから、女性職員の参加者数が平成24年度を下回ることとなった。</p> <p>・一方、平成22年度以来となる鹿児島県への女性職員派遣を実施するなど、女性職員の専門性を高め、リーダーとしての資質向上につながる研修の充実を図った。</p>	<p>男女の別なく全職員を対象とする研修参加者の公募を継続するとともに、募集案内時に女性職員の積極的な参加を呼びかけるなど、更なる研修参加促進策に努める。</p>
市民活動推進課	<p>※積極的に県等の講座の受講及び参加促進に努めた。</p> <p>H25年度 ・男女共同参画リレーセミナー(大隅地区)</p> <p>10/3 鹿屋市中央公民館 鹿屋市の参加10人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県女性大会 1.22 1/22 県民交流センター 鹿屋市の参加者 5団体26人 ・地域推進員等研修会 平成26年2/15 県民交流センター 4人 <p>H24年度 ・県女性大会 1/11 会場:県民交流センター 7団体23人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員研修会2回 会場:県民交流センター 述べ9人参加 	<p>県が開催する研修会へ積極的に参加し、県の女性大会及び地域推進員についても参加促進に努めた。</p>	<p>※積極的に県等の講座の受講及び参加促進</p>
農業委員会	<p>[農地相談コーナーの設置]</p> <p>H25年度計画に基づき、各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加して、地域の意見等を反映させる良い機会であり、地区の農業者等へ女性農業委員活動をアピールする機会を得ることが出来た。</p>	<p>地域住民との対話による農業委員活動を行うことで女性農業委員に対する評価も得られたと思われる。</p>	<p>地域活動や農業生産現場で女性の果たす役割を明確にし、女性の持てる力を十分に発揮できる環境づくりを進め女性の農業経営への一層の参画を図る。</p>

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
	[各種審議会等への女性の登用] 各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進 ・市の政策の立案及び決定の場へ共同して参画する機会を確保するため、審議会等への女性の登用を促進し、平成30年度までに30%とすることを目標とし、積極的に登用を図る。		
市民活動推進課	・男女共同参画推進懇話会 総数 16人 女性 12人	目標達成しているが、男性の意識改革を図る意味からすると男女均等の比率が望ましい。	各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進する。
	・鹿屋市市民活動支援事業選定委員会 総数 7人 女性 2人	平成25年度の委員改選により各種審議会・委員会等への女性の委員の登用率が30%を下回ったため	市民とのパートナーシップ事業において、市民団体提案の地域づくり事業の選定等に関する会議を2回行う予定。 ※時期委員改選は、平成27年度
	・鹿屋市地域まちづくり推進協議会 総数 9人 女性 3人	各種審議会・委員会等への女性の委員の登用率が30%を超えているため	地域コミュニティ協議会の設立に向けて、運営や行政からの支援のあり方を検討し、意見を集約するための会議を1回行う予定。
総務課	・公平委員会 総数 3人 女性 2人	○平成26年2月、1名の委員の任期満了に伴い、委員を選任したところ、新たに女性委員を選任したため、3名の公平委員のうち、2名が女性委員となった。	○目標を達成していることから、現行体制を維持する。
	・監査委員 総数 3人 女性 0人	○平成26年2月、2名の委員の任期満了に伴い、委員を選任したが、後任は男性委員であり、平成24年度に引き続き全委員が男性委員である。	○地方公共団体の財務管理、業務の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する女性登用の促進を図る。
	・固定資産評価審査委員会 総数 3人 女性 0人	委員の任期満了まで、まだ期間があり、取り組みに着手できていないため。	委員の任期が平成27年2月15日までであることから、平成26年度中に検討を行う予定
	・コンプライアンス委員会 総数 5人 女性 1人	コンプライアンス委員会の役割や構成等を踏まえた専門性や担当分野の面で女性委員の登用が困難な部分もあり、委員数2名の維持が図れなかった。	現委員の任期が平成27年8月までであることから、それまでの間、現行体制を維持する。
安全安心課	・国民保護協議会 総数 44人 女性 2人	・会議の委員は関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選であること。 ・全庁的に審議会等委員の定数見直し(削減)が求められている。	・国民保護協議会委員の選定にあたり、各種団体を精査した上で、女性委員の登用を検討したい。
	・防災会議 総数 36人 女性 2人	・防災会議の委員は防災関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選であること。 ・全庁的に審議会等委員の定数見直し(削減)が求められていること。	・次期委員改選時に学識経験者として女性委員の登用について検討する。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
情報行政課	・情報公開・個人情報保護審査会 総数 5人 女性 1人	●委員の任命期間が平成26年12月31日までであることから、平成25年度内の見直しができなかったため。	●任期途中における辞退を含め、改選の際は女性登用の取り組みに努めたい。
企画調整課	総合計画審議会 総数 29人 女性 7人	未開催	現状維持に努める。
行財政改革推進課	・行政経営改革委員会 総数 10人 女性 3人	委員には、10名中3名の女性を委嘱し、会議においても積極的に活発な意見が出され、提言書作成に深く関わっていただいた点が評価できる。	今後の行政経営改革委員の選定にあたって目標である30パーセントの登用率を達成するように努める。
生活環境課	・環境審議会 総数 20人 女性 7人	女性委員の登用率が30%を超えている。	現状維持に努める。
福祉政策課	・民生委員推薦会 総数 7人 女性 1人	1、市町村議会議員、2、民生委員、3、社会福祉事業の実施に関係のある者、4、社会福祉関係機関の代表者、5、教育関係者、6、関係行政機関職員、7、学識関係者、それぞれの団体から推薦された者が委員となっている。	これまで同様、男女共同参画計画に配慮した人選に努める。
	・福祉有償運送等運営協議会 総数 10人 女性 3人	高齢者や障害者の中で、一人では移動手段を持たない者に対し事業を実施した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。	男女共同参画計画に則した人選に配慮する。
	・障害者基本計画策定委員会 総数 25人 女性 8人	未開催	現状維持に努める。
高齢福祉課	・高齢者保健福祉推進協議会 総数 25人 女性 3人	委員については、各種団体からの推薦者及び、各種団体における代表者への当て職、市民公募等で構成されている。市民公募の委員選定については、男女共同参画の観点から、選考基準の中で性別も考慮するようにしている。市民公募枠5名に対し、女性の登用は1名となっており登用率20%である。	現在の委員の委嘱期間が3年間となっており、平成28年3月31日までであるため平成26年度については現状維持とする。ただし充て職や推薦枠以外の委員に欠員が生じた場合については、男女共同参画の視点も考慮し、後任を選考するものとする。
	・地域密着型サービス運営協議会 総数 10人 女性 3人	選出区分「介護保険の被保険者」の割り当て枠内で、男性委員の退任に伴い、後任に推薦された委員が女性であったことから、1名増となった。選出区分の条件(各団体からの推薦を受ける者、各団体の充て職によるもの)もあるが、可能な範囲で女性の登用を働きかけていく。	・地域密着型サービス運営協議会 総数 10人 うち女性 3人

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
高齢福祉課	・地域包括支援センター運営協議会 総数 15人 女性 5人	女性委員の登用が図られ、協議会を運営することができた。	・地域包括支援センター運営協議会 総数 15人 うち女性 5人
	・高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会 総数 15人 女性 1人	選出区分の条件が、あて職2名その他が各種団体関係者ということで、目標達成のため女性選出の話はしたが、各種団体から各種団体の代表者として推薦をしてもらって任命している関係上、性別を指定しての推薦依頼を実施することは無理な部分がある。	・高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会 総数 15人 うち女性 1人
子育て支援課	・保育所及び幼稚園適性配置等懇話会 総数 9人 女性 0人	懇話会の委員は各団体の長及び代表者で構成している	鹿屋市内の保育所及び幼稚園の適正な配置等諸問題について、協議、検討などを行うことから、委員については引き続き関係団体等とする。
	・要保護児童対策地域協議会 総数 28人 女性 7人	各団体の推薦に基づいて委嘱を行っているが、女性の推薦を今後も願う。	女性の登用を促進する。
	・次世代育成支援対策地域協議会 総数 26人 女性 11人	次世代育成支援対策地域協議会における、委員総数26人中、女性委員は11人と半数近くを占めており、目標値30%を達成している。	次世代育成支援対策地域協議会の委員の委嘱期間満了は平成27年2月6日までである。
	・子ども・子育て会議 総数 27人 女性 9人	女性委員の登用促進を図る観点から会議設置当初から登用率30%を達成した。	総数 27人、うち女性 10人
健康増進課	・健康づくり推進協議会 総数 18人 女性 4人	女性の登用が少ない。	保健・医療・福祉・教育・農協・地区組織等の代表から協議会を組織鹿屋市の保健事業全般について協議を行う。 健康づくり推進協議会を年3回開催予定
	・献血推進協議会 総数 22人 女性 2人	委員への女性登用率が低い	委員への女性登用を促進する。
	・予防接種健康被害調査委員会 総数 10人 女性 0人	この委員の職種は、医師に限定される。鹿屋市内の医師数に占める女性医師の数が少ない現状では、女性医師の委員の登用は、難しい。	この委員の職種は医師限定であり、鹿屋市内の女性医師が少ないため、女性医師の委員の登用は難しい。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
健康保険課	・国民健康保険運営協議会 総数 17人 女性 5人	(評価の理由) 女性の委員登用率 29.4%(5人/17人) (課題) 17人の委員のうち団体等への推薦依頼により委員を選任する枠(12人)があるため、女性登用率の向上は厳しいものがある。	新たな委員を委嘱することから、団体等への推薦依頼の際、女性の推薦をお願いし、現状を維持する。
農政水産課	・人・農地プラン検討委員会 総数 22人 女性 7人	目標の30%を上回っている。	女性委員の登用促進を図ってきたい。
	・かのや食と農交流推進協議会 総数 26人 女性 17人	半数以上が女性委員で占めている。	女性委員の登用促進を図ってきたい。
商工観光課	・勤労婦人センター運営委員会 総数 11人 女性 5人	・運営委員の再編に伴い、女性委員1減。	女性委員の登用促進を図ってきたい。
都市政策課	・鹿屋市都市計画審議会 総数 17人 女性 1人	○本委員会は、委員会の結果について住民に制限を課すこともあるため、慎重な審議を要する。そのため、経済関係、農業関係、大学からの参画、議員、町内会とあらゆる層からの参画をお願いしているが、それぞれの団体からの推薦が男性であるため、男女共同参画とはならない現状である。 加えて、建設に係わる女性が圧倒的に少なく、専門的見地からの参画も困難である。	○各種団体からの推薦時に、男女共同参画の視点での選任をお願いしていく。
下水道課	・公共下水道事業審議会 総数 17人 女性 3人	審議会が開かれなかったため、評価ができない。	・公共下水道事業審議会 総数 16人 女性4人としたい。
業務課	・水道事業審議会 総数 12人 女性 5人	前年度は委員改選の年度であったため、女性登用人数の見直しを検討し、女性委員を1名増加した。よって、目標以上の達成率となった。 (41.6%)	本年度は改選が無いため、現行の数値を維持する。
教育総務課	・教育委員会 総数 5人 女性 1人	・平成25年度は任期満了に伴う委員の見直しが2人あったが、2人ともに再任されたことから、現状の2割に留まった。 ・教育委員は、教育にかかる高い見識が必要であり、任命権者は市長であり、議会の議決を要することから登用に関する課題が多い。	・平成26年度中に委員1人が任期満了を迎えることから女性委員の登用を働きかけていくが、左記のとおり課題も多い。
	・教育委員会外部評価委員会 総数 5人 女性 1人	・委員5人中、4人が辞任し、うち女性1人を登用した。 ・委員は教育関係団体の長から登用しているが、各団体において、女性の長が少ない実情もある。	・本年度は、事業評価の継続性を確保するため、委員の見直しは実施しない。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
教育総務課	・学校規模適正化検討委員会 総数 20人 女性 5人	・H25年度において、任期満了に伴う委員見直しを行い、これまでの委員20名のうち女性登用人数4名から1名増で5名登用を図ったところである。 任期:H25.5.17~H27.3.31 ※ 見直し内容:「その他教育長が必要が必要と認める者」3名枠で学校評議員として全枠、女性委員を登用。 ※ 他委員については充て職での委員登用となる。	・現委員の退任に伴う新委員の任命時及び任期満了に伴う委員見直し時に女性委員登用を検討する。 現委員任期:平成25年5月17日~平成27年3月31日 次回見直し:平成27年度
学校教育課	・奨学資金奨学生選考委員会 総数 8人 女性 2人	女性委員の登用については、充て職のため積極的に登用することが難しく、30%を達成できていない	・4月30日 鹿屋市奨学資金奨学生選考委員会を、男性7名、女性1名 計8名で開催
	・障害児就学指導委員会 総数 24人 女性 8人	障害児就学指導委員の女性委員の占める割合については30%を上回った。	※各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進 ・障害児就学指導委員会(平成26年度~28年度委嘱に向けた委員選考についての検討) 総数 24人 女性 8人(到達目標)
	・学校給食センター運営委員会 総数 54人 女性 15人	各センターの運営委員は、学校長及びPTA代表の充て職となっているため積極的に推進することはできないが、昨年度と変わりなく女性登用の目標を達成することができた。	PTA代表者はPTA会長が就任するのが一般的なことから、女性の積極的登用は難しい。
市民スポーツ課	・スポーツ推進審議会 総数 10人 女性 2人	平成24年度の委員改選の際、女性委員の積極的な登用を図った。(H24女性登用率:20%) ※任期が2年のため、H26は継続。	本市のスポーツ施策や方針に女性の意見を反映していくため、政策形成及び意思決定の場であるスポーツ推進審議会への女性委員を積極的に進めていく。
生涯学習課	・生涯学習推進会議 総数 18人 女性 3人	委員の選任にあたり積極的な女性委員の登用について検討されていなかったため、女性委員の登用率も20%弱にとどまった。	女性委員の登用率40%(7名程度)を目標に、登用の促進を図る。
(文化財保護センター)	・文化財保護審議会 総数 10人 女性 1人	文化財保護審議会の委員は、任期が3年となっており、本年度は役員改選はなかったが、女性団体への文化財出前講座や史跡めぐり等を実施し、文化財啓発活動を実施した。	文化財保護審議会の委員は、平成27年5月に任期が終了することから、新規委員の登用に向け、地域の歴史や文化への造詣が深い女性委員の人材発掘に努める。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生涯学習課	<p>・社会教育委員</p> <p style="text-align: right;">総数 25人 女性 6人</p>	<p>委員については社会教育関係団体他関係団体の推薦により、昨年度より登用が増えた、協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただき、成果を上げることができた。</p> <p>本来の男女共同参画とは、性別により分けられるものではなく、個の能力をいかんなく発揮できる場を意識して設定することが大切である。本会では、それぞれの立場から十分に力を発揮していただいた。</p> <p>男女共同参画の視点から評価していくと十分にその意は反映され目的を達成しているが、登用数を評価の観点とするならば満たしていないためにBとした。</p>	<p>本会では、平成26年度より2年間の委嘱を計画している。今年度は、昨年度までの慣例で会長を委嘱するだけではなく、諮問予定の「家庭教育の推進」に女性の登用目標を意識してあげている。ただし、辞退により男女比は変わる可能性があるが、団体推薦の段階でお願いしていく。</p> <p>ポジティブ・アクションとして30%目標が設定されている。本会は代議的な要素を考慮して、ジェンダーフリーの視点から30%以上を目標にし、より委員の帰属団体での意見集約、様々な立場での意見が平等に反映されるよう促していく。本会議で多面的に協議できるよう工夫し、様々な視点から提言をまとめるようにしていく。</p>
	<p>・青少年問題協議会</p> <p style="text-align: right;">総数 25人 女性 6人</p>	<p>本会の委員については社会教育関係団体や青少年の健全育成に関わる各団体の推薦によるものであるため、昨年度と変わらない登用数であったが、協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただき、成果をあげることができている。</p> <p>本来の男女共同参画とは、性別により分けられるのではなく、個の能力をいかんなく発揮できる場を設定することが大切であり、その意味ではそれぞれの立場から委員の十分に力を発揮していただくことができた。</p> <p>委員は25人だが、そのうち市の役職が4人、実質21名のうち6名が女性ということになり、登用目標30%に近い数字に達成しているためにBとした。</p>	<p>本会は、今年度、新しく改選されることになっている。2年間の委嘱となるため、昨年度までと同様、登用率は変わらない予定である。ただし、意識して女性の比率30%を目指していく。</p> <p>ただし、団体推薦によるため、団長が推薦せられることが多いことから率はわからないと思われる。</p> <p>さらに、年に1回の会議であり、ジェンダーフリーの視点からすると30%目標よりも委員の帰属団体での意見集約の際、多くの意見が平等に反映されるよう促し、本会議で多面的に協議されたことが実行に移されることができるよう工夫を図りたい。</p>
(中央公民館)	<p>・公民館運営審議会</p> <p style="text-align: right;">総数 15人 女性 5人</p>	<p>公民館運営審議会への女性の委員の登用率を30%と設定、目標を達成している。今後も30%以上を目標とし登用促進を図る。</p>	<p>公民館運営審議会への女性の委員の登用率を30%以上を目標とし登用促進を図る。</p>
(図書館)	<p>・図書館協議会</p> <p style="text-align: right;">総数 5人 女性 3人</p>	<p>幼稚園、学校、家庭教育、ボランティア活動や学識経験の立場からの様々な意見が、図書館運営に大きな影響を与えている。</p> <p>各推薦団体からは、積極的な女性委員の推薦を受けており、委員5名のうち3名が女性委員で、登用率も60%を維持し目標を達成していると判断する。</p>	<p>平成26年7月に任期2年の委員の改選が行われるため、男女共同参画の視点も含めて推薦団体には、積極的な女性委員の推薦を頂き選任し、男女共同社会の中で、それぞれの視点にたつての図書館運営のあり方について協議を図る。</p>

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	各種審議会・委員会等における慣行の見直し

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
輝北総合支所	・輝北地域再生会議 総数 10人 女性 2人	委員の推薦に当たり、各団体等からの選出であったため、結果として女性の委員が2人となった。	平成26年度は、委員の改選期に当たるが、今回から委員の選出団体を変更する予定であるため、各団体に対し女性委員の選出依頼を行うなど、10人の委員のうちできるだけ3人以上の女性委員を推薦したい。
串良総合支所	・串良地域再生会議 総数 10人 女性 2人	現行、10名で構成される委員のうち2名が女性委員であるが、次期改選時には3名を目標としたい。	本年度は改選時期にあたるため、委員の交代が見込まれる。(前回は6月に選任依頼あり)選考方法等については未定であるが、多くの女性が手を挙げられるように努力したい。
吾平総合支所	・吾平地域再生会議 総数 10人 女性 2人	吾平地域再生会議の委員への女性の登用率が、20%であり、多様な立場の人のニーズを政策に反映させるために、今後、登用促進を図る必要がある。	地域再生会議については、組織構成も含めて検討中である。どのような構成になるか未定だが、計画どおり委員への女性登用を図りたい。

H25年度	総数	813人	うち女性	206人	50審議会
H24年度	総数	839人	うち女性	197人	52審議会

各種審議会等への女性の登用率		24年度	25年度
	目標値	24.80%	25.70%
	実績値	23.50%	25.30%

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の方向18	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的施策	女性の人材発掘及び活用の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
総務課	〔役職職員への女性の登用の促進〕 ※各課における施策業務へ積極的は人事配置を推進 【係長級以上の女性職員数】 平成26年度4月1日付け ・課長級 2人 ・補佐級 12人 ・係長級 35人 平成25年度4月1日付け ・課長級 2人 ・補佐級 12人 ・係長級 37人	定員適正化の進展により、平成26年度の職員数が前年度比で13名減となる中、係長級以上の女性職員数をほぼ維持することができた。	女性管理職の育成に向けた研修等の充実を図るとともに、勤務状況報告や自己申告制度等の活用により積極的な登用・配置に努める。
市民活動推進課	※女性人材リスト登録事業の推進及び活用の促進に努めた。 H25年度末登録人数 52人1団体 H24年度末登録人数 53人	積極的に女性の人材を審議会、講座等に登用するために実施しているが、登録者が増えない。	女性人材リスト登録事業の推進及び活用の促進

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目9	市民と行政の共生・協働の推進
施策の方向19	市民と行政の協働による地域づくりの推進
具体的施策	市民の自主的な活動への支援

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
商工観光課	「大隅湖レイクサイドフェスティバル」の開催 開催日 10月13日(日)10:00~21:00 参加者数 約6,000人 (内容) 花火大会 & 水辺のレーザー光線ショー、ステージイベント、飲食ブース出店、異文化体験、抽選会 外	・レーザー光線ショーをはじめとした新たな企画により、参加者数が大幅に増加した。	・前年度と相当の内容で実施予定
市民活動推進課	※市民活動総合補償制度の運用及び周知を図った。 ・事故発生件数 9件(男性5件、女性4件) ・支払額 614,920円 ・年間掛金 2,295,289円	鹿屋市及び市民の性別にかかわらず、適用されるため	共生・協働社会を目指して、より積極的な活動を行っていただくために、鹿屋市の全市民に対して、市民活動総合補償制度を今年度も運用する。鹿屋市のホームページや町内会を通じて周知を行う。
	H25年度 ※市民活動支援事業を推進した。 ・市民活動支援事業(5団体) H24年度 ※パートナーシップ推進事業を推進した。 ・協働パイロット事業(4団体) ・地域づくり推進事業(4団体)	パートナーシップ推進事業は、委託料として、5年が過ぎ、共生・協働のまちづくりの担い手となる団体の育成につながった。今年度から、市民活動支援事業として、補助金として、経費の一部を補助する制度を新設し、さらなる自立できる団体の育成することとする。	※市民活動支援事業の実施
	鹿屋市地域おこし協力隊への募集 ●申込者 13人 ●現地視察 13人 ●最終選考 9人(男8人、女1人) ●選定 4人(男4人)	地域の課題に、行政活動だけでなく地域の多様な個人、団体等と共に、都市住民の参画による地域づくりを推進するため	吾平、高隈の地域コミュニティ協議会の地域活動を支援
	[NPOに関する事務] ※NPO設立相談等の支援を行った。 ・25年度末 NPO法人数 61法人 ・24年度末 NPO法人数 60法人 ・25年度中 設立認証件数 3件 ・24年度中 設立認証件数 4件 ・25年度中 解散件数 2件	地域コミュニティと一体となった取組みを行うNPOが法人格を取得し、新たな活動につながるように、今後も設立相談やHP上の情報提供の支援を行う。	NPO設立相談事務
	※平成25年度より男女共同参画社会づくり講演会等業務を市民活動団体へ委託し、支援を行った。 ・委託団体「DV被害者支援の会アミーチ」 代表 森山多賀子 ※「Kanoya男女共同参画News」でのグループ・人材紹介 国際交流員 (デイヴィットジョーンズさん) 女性農業経営士 (土橋 和恵さん) 鹿児島県男女共同参画地域推進員(3名) (角崎 東美さん、児玉 美環子さん、原田 すず子さん)	活動団体に対し、国、県の情報の提供を行う。 H25年度より男女共同参画社会づくり講演会等業務を市民活動団体へ委託し、支援を行った。	男女共同参画に関する団体、グループ等の活動支援や人材育成の取組

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目9	市民と行政の共生・協働の推進
施策の方向20	国際交流への理解・協力の促進
具体的施策	外国人との交流や日本人英語指導講師を活用した学習機会の提供

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
	※国際交流協会支援事業 行政と市民が一体となって国際交流、国際協力活動を推進するため、各種イベント等を開催した。 H25年度 ・各種イベント年間 43回 延べ人数 1,025人 ・ホームステイの受入1回 7人 ・ボランティアスタッフ会議 8回 延べ人数63名 ・ふれあいサロン (韓国)17回166人(中国)17回73人 (韓国)20回144人(中国)21回134人 ・鹿児島県青少年国際協力体験事業 「ベトナムで異文化体験」 1人 1人	国際理解のための青少年への海外派遣事業やイベントなどを行なった。	効果的な事業の再構築や国際社会を実感する事業の実施を目指し海外交流や各種イベント等を開催する。
市民活動推進課	※国際交流員、韓国交流員による地域住民に対する語学指導を行なった。 H25年度(国際交流員CIR) ・市民への英会話教室 回数 21回 延べ参加者数 271人 ・派遣 回数 69回 延べ参加者数 4,096人 主な派遣先 小学校、保育園など(韓国交流員) ・派遣 回数 37回 延べ参加者数 1,633人 主な派遣先 小・中学校、保育園など H24年度(国交流員CIR) ・市民への英会話教室の回数 回数 21回 延べ参加者数 ・派遣 回数 36回 延べ参加者数 1,948人 主な派遣先 小学校、保育園など	国際交流員による地域住民に対する語学指導及び派遣交流を行うことにより、国際理解の促進と国際化に対応できる人材育成に取り組んだ。	※国際交流員による地域住民に対する語学指導及び派遣交流

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目9	市民と行政の共生・協働の推進
施策の方向21	環境保全への取組
具体的施策	環境保全への計画的な取組

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生活環境課	○環境基本計画(平成22年3月策定) ※前期行動計画 H22年度～H26年度 後期行動計画 H27年度～H31年度 (環境審議会) H25年度・環境審議会 開催なし (環境保全の取り組み) ・ウミガメ保護 29頭上陸(内13頭産卵) (意識啓発及びボランティア・リーダーの育成) ・環境出前講座 896人(18回) ・子供エコクラブ 175人(小・中学校)	市民(地域・学校等)、行政が連携して環境保全に努めた。 (例)ウミガメ保護 ①監視員(地域)からのウミガメ産卵の通報 ②担当者現地確認(行政) ③小学校での卵の保護等 ④子ガメの放流(市民)	引き続き地域、学校、各種団体と連携し環境啓発及び環境保護に努めていく。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目9	市民と行政の共生・協働の推進
施策の方向21	環境保全への取組
具体的施策	環境保全への計画的な取組

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生活環境課	○環境出前講座 町内会・事業所・婦人会・小中学校等への環境出前講座を実施し、環境に対する意識の向上と周知を図った。 H25年度 ・開催回数 18回 ・延べ参加者数 896人(男性448人 女性448人) (目的) より良い環境を次世代へ引き継ぐために、皆さんと一緒にいろんな環境について考えるため (内容) 身近に感じる「環境」問題として 1. 鹿屋市の水環境について 2. ウミガメについて 3. 地球温暖化について 4. 廃食油石けん作りについて H24年度・開催回数 13回 ・延べ参加者数 383人	小中学校や地域など幅広く環境啓発活動を実施することができた。 24年度よりも参加者数が大幅に増加している。	引き続き、小中学校や地域に出向いて、環境保全に関する出前講座を実施する。
	○肝属川クリーン作戦 肝属川クリーン作戦を実施し、河川の自然環境保全に対する意識啓発を図った。 ・目的 潤いのあるきれいな肝属川にするため ・内容 樋渡橋から馬込橋までの肝属川流域の清掃作業 H25年度 ・開催日8月4日(日) ・参加者数 1,500人(男女別は不明) H24年度 ・開催日7月15日(日) ・参加者数 1,500人(男女別は不明)	地域、団体、会社、行政が協力して肝属川の清掃を実施した。 女性や子どもも含めて多くのボランティア参加があった。	地域、団体、会社、行政が協力して、引き続き『肝属川クリーン作戦』を実施する。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目9	市民と行政の共生・協働の推進
施策の方向21	環境保全への取組
具体的施策	ごみの減量やリサイクルの推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
生活環境課	※資源循環型社会の実現に向けた、ごみの減量化・リサイクルを図るために各種事業等を展開 ・町内会への普及・啓発活動を行った。 (ごみ分別等に関して全戸配布・各戸配布を行い、ごみ減量の啓発に努めた)	・市広報とは別に全戸配布・各戸配布を行うことで、多くの市民にごみ減量の啓発を実施することができた。	・ごみ分別等の全戸、各戸配布により市民へ市民のごみ減量の意識啓発を行う。
	○ごみ分別出前講座 依頼により町内会・小学校等へ出向いてごみ分別に関する講座を実施 H25年度・実施回数:13回・延べ受講者数:579人(うち女性267人) H24年度・実施回数:12回・延べ受講者数:870人(うち女性429人)	男女問わず幅広い年齢層の参加が得られた。 また、転入した世帯に対して奥様等への講座を開催し、ごみ分別の意識向上を図りごみ減量化の意識啓発を行った。	多くの方々に参加してもらえるよう引き続き周知を図る。
	○市民一斉清掃を実施した。 H25年度・実施期日:8/4日・41町内会参加・ごみ集積実績:3,740kg H24年度・実施期日:7/15日・45町内会参加・ごみ集積実績:7,450kg	男女問わず幅広い年齢層の参加があった。	市民一斉清掃を実施して町内会参加による環境美化に努める。
	○生ゴミの各家庭における自家処理を推進した。 H25年度・電気式生ゴミ処理機(36基)・コンポスト容器(34基) ・密封発酵容器(24基)・竹粉(コンポスト用資材)(12名) H24年度・電気式生ゴミ処理機(44基)・コンポスト容器(29基)・密封発酵容器(41基)	家庭用生ゴミ処理機器設置費補助事業の実施により、ごみ減量やリサイクルの推進が図られた。本年度よりコンポストでの生ごみ減量化の取り組みを推進するため竹粉の購入補助を開始した。	引き続き補助事業を実施し、ごみの減量やリサイクルを図るため周知啓発に努める。

基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目10	防災の分野における男女共同参画の推進
施策の方向22	防災における男女共同参画の推進
具体的施策	防災の現場における男女共同参画の推進

課名	事業内容(平成25年度)	男女共同参画の視点(実施内容)	平成26年度計画
安心安全課	消防団における女性団員の登用。 団員総数:963名 内女性団員:8名	・今後においても、消防団、自主防災組織における活動等に女性の参画を促進する。 また、避難所生活や災害ボランティア活動などの場において、女性の配置や活動時の安全確保など、男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。	消防団、自主防災組織における活動等に女性の参画を促進する。 また、避難所生活や災害ボランティア活動などの場において、女性の配置や活動時の安全確保など、男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。

発 行
鹿児島県 鹿屋市

〒893-8501
鹿児島県鹿屋市共栄町 20 番 1 号
市民生活部 市民課
男女共同参画推進室
TEL0994-43-2111
E-mail danjyo@e-kanoya.net